

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2021年2月 第2回訂正分)

室町ケミカル株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年2月16日に福岡財務支局長に提出し、2021年2月17日にその届出の効力は生じております。

○ 自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年1月21日付をもって提出した有価証券届出書及び2021年2月5日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集970,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し720,500株(引受人の買取引受による売出し500,000株・オーバーアロットメントによる売出し220,500株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2021年2月16日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、**56,800株を**、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

2021年2月16日に決定された引受価額(754.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格820円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売却価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄外注記の訂正>

- (注) 5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「820」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「754.40」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき820」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件(770円～820円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、820円と決定いたしました。
なお、引受価額は754.40円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(820円)と会社法上の払込金額(654.50円)及び2021年2月16日に決定された引受価額(754.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき754.40円)は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注)8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2021年2月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき754.40円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき65.60円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と2021年2月16日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「709,458,000」を「731,768,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「705,458,000」を「727,768,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額727,768千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限166,345千円と合わせて、①医薬品製造設備導入の費用の一部として594,113千円、②借入金返済の充当分として300,000千円を充当する予定です。

① 製造設備導入

医薬品事業において、現在計画している原薬の製造設備導入(2023年5月期着工開始、2024年5月期稼働予定)に594,113千円を2023年5月期及び2024年5月期に充当する予定です。

② 借入金の返済

当社は、これまで事業拡大のために設備投資を行っており、その資金は銀行からの借入れによって調達しておりました。財務体質の改善を図るために、その借入金の返済資金として300,000千円(2021年5月期に200,000千円、2022年5月期に100,000千円)を充当する予定です。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年2月16日に決定された引受価額(754.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。))は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格820円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「397,500,000」を「410,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「397,500,000」を「410,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注)3.4.の全文削除及び5.6.7.の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「820」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「754.40」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき820」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき65.60円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2021年2月16日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「175,297,500」を「180,810,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「175,297,500」を「180,810,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村証券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

(注)5.の全文削除及び6.の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「820」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき820」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2021年2月16日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である村山哲朗（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式220,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式 220,500株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき654.50円
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 83,172,600円（1株につき377.20円）</u> <u>増加する資本準備金の額 83,172,600円（1株につき377.20円）</u>
(4) 払込期日	2021年3月26日（金）

(注) 割当価格は、2021年2月16日に決定された「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額（754.40円）と同一であります。

（以下省略）

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2021年8月24日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者(室町ケミカルグループ従業員持株会、青木淳一、高宮一仁、井内聡、井ノ口浩俊、中村弘、田中知樹及び高橋智)及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄:

「未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、73,500株を上限として、2021年2月16日(発行価格等決定日)に決定される予定。)」を「当社普通株式 56,800株」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2021年2月16日に決定された「第1 募集要項」における発行価格(820円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄内の数値の訂正>

「室町ケミカルグループ従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)」の欄:「298,500」を「281,800」に訂正。

「室町ケミカルグループ従業員持株会」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)」の欄:「7.70」を「7.27」に訂正。

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)」の欄:

「2,246,000」を「2,229,300」に訂正。

「計」の「本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)」の欄:「57.95」を「57.52」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2021年1月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2021年2月 第1回訂正分)

室町ケミカル株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年2月5日に福岡財務支局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年1月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集970,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2021年2月4日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し720,500株(引受人の買取引受による売出し500,000株・オーバーアロットメントによる売出し220,500株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 発行数については、2021年1月21日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数970,000株であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
3. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、73,500株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。
- なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

2021年2月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2021年2月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(654,50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(770円～820円)の平均価格(795円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は771,150,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「654.50」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、770円以上820円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年2月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(654,50円)及び2021年2月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(654,50円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社823,000、FFG証券株式会社44,100、みずほ証券株式会社29,400、株式会社SBI証券29,400、大和証券株式会社14,700、楽天証券株式会社14,700、岡三証券株式会社14,700」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2021年2月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「687,148,000」を「709,458,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「683,148,000」を「705,458,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分の際に当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(770円～820円)の平均価格(795円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額705,458千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限161,273千円と合わせて、①医薬品製造設備導入の費用の一部として566,731千円、②借入金返済の充充分として300,000千円を充当する予定です。

① 製造設備導入

医薬品事業において、現在計画している原薬の製造設備導入(2023年5月期着工開始、2024年5月期稼働予定)に566,731千円を2023年5月期及び2024年5月期に充当する予定です。

② 借入金の返済

当社は、これまで事業拡大のために設備投資を行っており、その資金は銀行からの借入れによって調達しておりました。財務体質の改善を図るために、その借入金の返済資金として300,000千円(2021年5月期に200,000千円、2022年5月期に100,000千円)を充当する予定です。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「385,000,000」を「397,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「385,000,000」を「397,500,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(770円～820円)の平均価格(795円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「169,785,000」を「175,297,500」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「169,785,000」を「175,297,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(770円～820円)の平均価格(795円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である村山哲朗（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式220,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式 220,500株
(2) 募集株式の払込金額	<u>1株につき654.50円</u>
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4) 払込期日	2021年3月26日（金）

(注) 割当価格は、2021年2月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

(注)1.の全文及び2.の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2021年8月24日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者（室町ケミカルグループ従業員持株会、青木淳一、高宮一仁、井内聡、井ノ口浩俊、中村弘、田中知樹及び高橋智）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	<u>室町ケミカルグループ従業員持株会（理事長 高田雄一） 福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5</u>
b. 当社と親引け先との関係	<u>当社の従業員持株会であります。</u>
c. 親引け先の選定理由	<u>従業員の福利厚生のためであります。</u>
d. 親引けしようとする株式の数	<u>未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、73,500株を上限として、2021年2月16日（発行価格等決定日）に決定される予定。）</u>
e. 株券等の保有方針	<u>長期保有の見込みであります。</u>
f. 払込みに要する資金等の状況	<u>当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。</u>
g. 親引け先の実態	<u>当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。</u>

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2021年2月16日）に決定される予定の「第1 募集要項」における発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の 割合（%）	本募集及び引受人の買取 引受による売出し後の所有株 式数（株）	本募集及び引受人の買取引受に よる売出し後の株式（自己株式 を除く。）の総数に対する所有 株式数の割合 (%)
村山 哲朗	長野県北佐久郡軽井沢町	1,100,000	37.85	1,100,000	28.38
青木 淳一	群馬県太田市	325,000 (75,000)	11.18 (2.58)	325,000 (75,000)	8.39 (1.94)
室町ケミカルグループ 従業員持株会	福岡県大牟田市新勝立町 一丁目38番5	225,000	7.74	298,500	7.70
服部 英法	佐賀県佐賀市	150,000	5.16	150,000	3.87
高宮 一仁	埼玉県蕨市	107,500 (65,000)	3.70 (2.24)	107,500 (65,000)	2.77 (1.68)
大辻 正高	埼玉県さいたま市大宮区	75,000	2.58	75,000	1.94
穂苅 久美	東京都杉並区	75,000	2.58	75,000	1.94
井内 聡	福岡県大牟田市	45,000 (30,000)	1.55 (1.03)	45,000 (30,000)	1.16 (0.77)
井ノ口 浩俊	千葉県八千代市	35,000 (20,000)	1.20 (0.69)	35,000 (20,000)	0.90 (0.52)
中村 弘	福岡県大牟田市	35,000 (20,000)	1.20 (0.69)	35,000 (20,000)	0.90 (0.52)
計	＝	2,172,500 (210,000)	74.76 (7.23)	2,246,000 (210,000)	57.95 (5.42)

(注) 1. 所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2021年1月21日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、2021年1月21日現在の所有株式数及び株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け（73,500株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

<欄内の数値の訂正>

「新株予約権の数(個)※」の欄：「86,770(注)1」を「86,770 [86,190] (注)1」に訂正。

「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※」の欄：「普通株式 86,770 [433,850] (注)1,4」を「普通株式 86,770 [430,950] (注)1,4」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 6. 退職等による権利の喪失により、提出日の前月末現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役6名、当社従業員53名の合計59名となっております。

自己株式の処分並びに 株式売出届出目論見書

2021年1月

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式 634,865 千円（見込額）の募集及び株式 385,000 千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式 169,785 千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第 5 条により有価証券届出書を 2021 年 1 月 21 日に福岡財務支局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

室町ケミカル株式会社

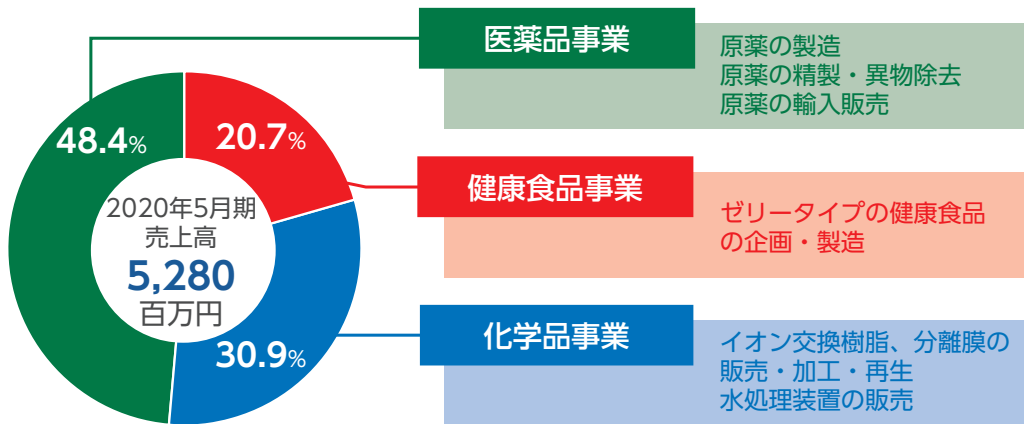
福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5

経営理念

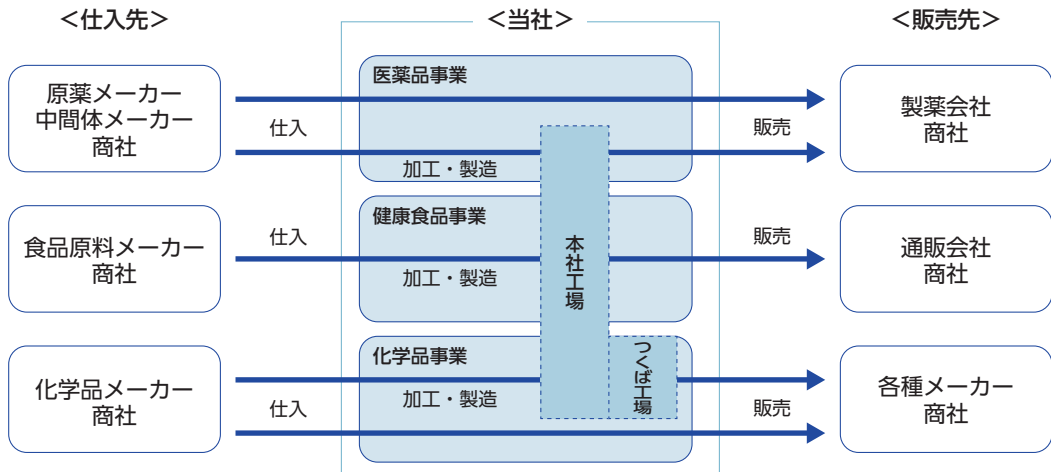
私たちは人々との出会いを大切にし、
常に新たなチャレンジと実現化の努力により生きがいと豊かさを提供し、
健全な発展を通して社会に貢献する経営を目指します。

事業の概況

当社は、1917年（大正6年）に売薬の製造販売を目的として設立されて以降、医薬品をはじめとしたさまざまな事業に取り組んでまいりました。その結果現在は、医薬品・健康食品・化学品の3つの事業を軸に、長年培ってきた化学技術を核とした技術を活かし、製品・サービスを提供しています。



● 事業の系統図



事業の内容

医薬品事業

原薬（医薬品の有効成分）の販売・製造を主に行っております。中国、インド、オランダなどの原薬メーカー等から国内の製薬会社や医薬品商社の求める原薬を調達するほか、自社での原薬合成、原薬の異物除去や精製などの加工を行い販売しています。自社内で日本薬局方に基づいた試験・分析ができる体制も持っており、原薬の輸入・製造・加工・分析・試験と、原薬のトータルサービスを提供しています。



本社 医薬品工場 原薬合成設備

● 主要な取扱製品及びそれを有効成分とする医薬品の主な効能

ポリスチレンスルホン酸Ca…腎不全に伴う高カリウム血症

バルプロ酸Na…てんかん、躁病及び躁うつ病の躁状態

バラシクロビル塩酸塩…単純ヘルペスウイルス及び水痘・帯状疱疹ウイルス

ワルファリンカリウム…抗凝固薬

ヒスタミン二塩酸塩…診断用薬

当社の医薬品事業の強み

当社は、原薬商社としての機能と原薬メーカーとしての機能をあわせ持ちます。商社としての経験から、原薬製造のための原料や中間体を海外メーカーから直接調達でき、メーカーとしての経験から自社試験による時間短縮・コスト削減、開拓した調達先の品質向上指導などにより付加価値を高めることができます。

健康食品事業

事業開始当初より、主にスティックゼリータイプの健康食品の企画・製造を行っております。健康食品の通信販売を行う会社や健康食品メーカーなどからの受託製造を主に行っており、商品設計から関わるODM（Original Design Manufacturingの略。発注元企業のブランド名で販売される製品の生産のみを行うOEM（Original Equipment Manufacturing）に対し、ODMは企画や設計、製造までを行う。）が大多数を占めています。



自社製品「ぶちぶちパイナップルとリンゴの青汁ゼリー」

当社の健康食品事業の強み

当社は、長年の経験から得た高度なマスキング（味や匂いを包み隠す）技術を有しております。健康・美容成分は苦みや匂いのためそのままでは摂取しづらいケースもありますが、味や香り、食感などを調整し、食べやすく美味しい製品として提供しております。

化学品事業

液体処理関連製品の販売・加工を主に行っており、主力製品はイオン交換樹脂および分離膜です。

イオン交換樹脂や分離膜は、純水（不純物を含まない水）の製造をはじめ、液体の精製、濃縮、脱色、金属回収など様々な用途に活用されています。

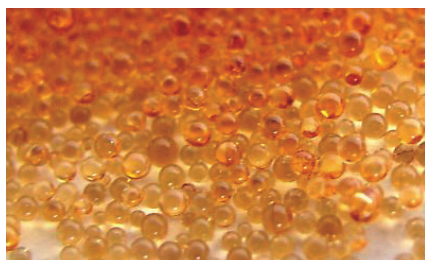
当社は、国内外のメーカーから様々な性能のイオン交換樹脂や分離膜を仕入れ販売するほか、用途に合わせて洗浄や加工などを行い、主に国内の化学メーカーや機械メーカー、商社などへ販売しています。

また、イオン交換樹脂や分離膜の再生処理も行っています。



本社 化学品工場 イオン交換樹脂再生設備

● イオン交換樹脂



イオン交換（物質中のイオンと溶液中のイオンを入れ替える）機能を持つ合成樹脂であり、純水の製造や排水中の重金属除去など様々な分野で使用されています。

● 分離膜



細孔の空いた膜で、用途に合わせた孔径の膜を使用し濾過や濃縮などを行うことができます。

当社の化学品事業の強み

当社は、純水製造以外の用途の液体処理案件への対応を得意としています。自社内の分析・開発部門で、イオン交換樹脂や使用する液体の分析・試験ができ、長年培ってきたノウハウがあります。さらに、様々なメーカーからの商品調達に加え、自社で保有する設備を使用して加工をすることで、顧客の求める処理に最適な製品の選定や使用方法の提案を行うことに努めています。

各事業の成長のための施策

医薬品事業

● 輸入原薬のシェア拡大

当社の輸入原薬の売上高は年々増加しておりますが、引き続き増加に向け取り組んでまいります。海外を含めた多くの原薬メーカーと取引があり、製薬会社のニーズに適した調達先を発掘していますが、目的の原薬を取り扱っていても、品質が日本の要求レベルに届かないメーカーもあります。それらのメーカーについては、当社の原薬メーカーとしての知見を活かし、品質管理や薬事対応のサポートを行うことにより、採用率を向上させてまいります。採用実績のある原薬を他社へ横展開することで売上拡大を図ってまいります。

● 受託加工・開発案件の獲得

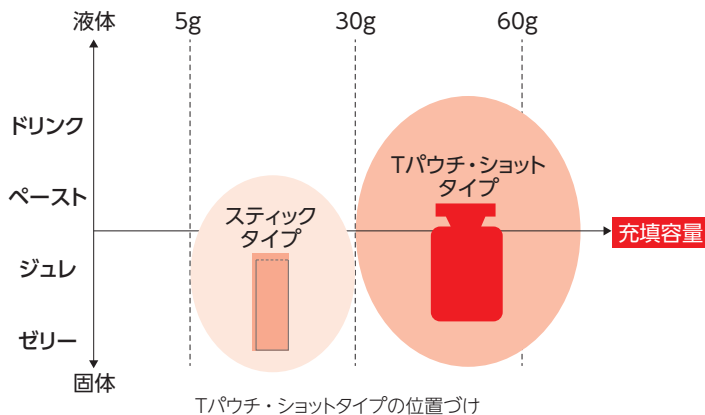
自社での原薬合成・受託加工に関しては、生産部門を本社工場へ集約、開発部門を埼玉開発センターに集約し、生産・開発能力の向上を図ると共に、少量から量産まで対応可能な開発・生産体制を整えました。これらの資源を活かし、研究用の少量合成案件や精製・異物除去などの原薬合成以外の受託加工案件も獲得し、取引の拡大につなげてまいります。また、医薬品の添加剤や、食品・化粧品・化学品原料の製造など、原薬以外の化成品で医薬品と同等の環境で製造を必要とするものについても、医薬品製造で培った技術と管理手法を活用し対応してまいります。

健康食品事業

● 新包装形態Tパウチ・ショットの拡販

新包装形態であるTパウチ・ショット(注)タイプの設備を導入し、製造・製品開発を進めております。Tパウチ・ショットタイプは飲みきりサイズですがスティックタイプより容量が大きく、スティックタイプでは必要成分を摂取するのに不足していた領域をカバーすることができます。国内でTパウチ充填機を導入しているメーカーはまだ少なく、拡販に向け、充填機メーカー及び包材メーカーと連携して営業活動を展開してまいります。

スティックタイプでは必要成分を摂取するのに不足していた領域を取り込む



Tパウチ・ショット包装形態

(注) オリヒロ株式会社と共同印刷株式会社が共同開発した液体パッケージ（容量30g～100g）。開封位置のわかりやすさと、直線カット性による開封のしやすさ、内容物のこぼしにくさが特長の液体・粘体用ミニパウチ「Tパウチ」にマチをつけ、スタンディング型にした製品です。

化学品事業

● 海外イオン交換樹脂メーカーとの協業による製品開発

当社化学品事業では、強みである液体処理技術を活かすため、製商品の強化は重要なものと考えております。近年、技術力の高い海外イオン交換樹脂メーカーとの関係を深め、次のような製品の共同開発に取り組んでいます。

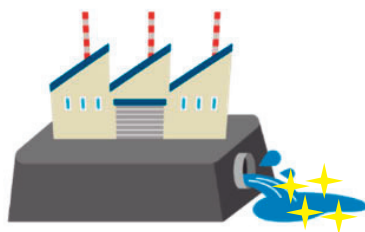
・既存品の代替

イオン交換樹脂の市場は、イオン交換樹脂メーカーの工場閉鎖や大規模半導体工場の増加などの影響で需給ひっ迫傾向にあります。既存製品に対し品質や価格、性能で優位性のある代替品の拡販を進めてまいります。

・特殊ニーズへの対応

当社の得意とする純水製造以外の液体処理分野では、案件ごとに異なるニーズへの対応を求められます。特殊用途に対応できる製品を共同開発し、案件獲得を進めてまいります。

案件ごとの特殊なニーズの例



排水中の有害金属回収



食品の風味改善

● 注力する事業分野

今後需要が増加すると考えている、エネルギー産業や精密機器産業向けのイオン交換樹脂の拡販を強化してまいります。

エネルギー産業では、家庭用燃料電池をはじめとした燃料電池システムに使用されるイオン交換樹脂の拡販を行ってまいります。精密機器産業では、回路の小型化・高集積化によって、極限まで不純物が含まれない薬品が求められてきており、高純度のイオン交換樹脂のニーズが高まっております。

これらの分野では、「オーバースペックで高価格」「長納期化」といった課題を抱えているケースもあり、「必要性を満たす」「性能に応じた適正価格品」を「より短納期」で供給できる体制を構築してまいります。

業績等の推移

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第73期 2019年5月	第74期 2020年5月
売上高	(千円) 5,420,018	5,280,306
経常利益	(千円) 90,996	271,851
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円) 28,913	31,570
包括利益	(千円) 24,659	21,397
純資産額	(千円) 182,392	—
総資産額	(千円) 4,619,342	—
1株当たり純資産額	(円) 91.20	—
1株当たり当期純利益	(円) 14.46	15.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円) —	—
自己資本比率	(%) 3.9	—
自己資本利益率	(%) 16.9	—
株価収益率	(倍) —	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円) 342,095	88,920
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △311,293	136,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円) △22,590	42,227
現金及び現金同等物の期末残高	(千円) 613,958	880,950
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名) 199〔62〕	—〔—〕

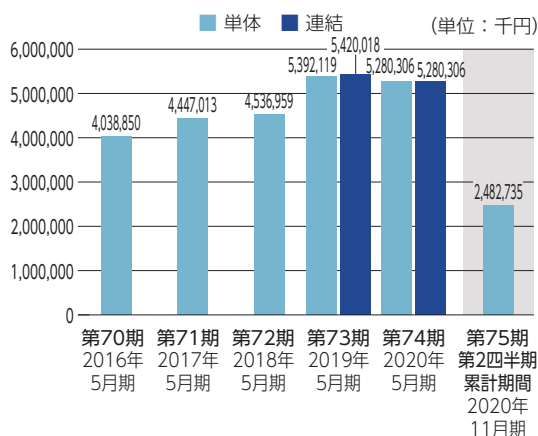
(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第70期 2016年5月	第71期 2017年5月	第72期 2018年5月	第73期 2019年5月	第74期 2020年5月	第75期 第2四半期 2020年11月
売上高	(千円) 4,038,850	4,447,013	4,536,959	5,392,119	5,280,306	2,482,735
経常利益又は経常損失(△)	(千円) 168,170	104,896	△20,164	108,133	278,285	219,550
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)	(千円) 166,889	△22,340	△87,833	111,979	34,391	75,649
資本金	(千円) 60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
発行済株式総数	(株) 1,010,000	1,010,000	1,010,000	1,010,000	775,000	3,875,000
純資産額	(千円) 169,550	173,474	71,409	178,641	252,253	330,531
総資産額	(千円) 3,896,943	4,399,118	4,683,399	4,588,635	4,785,967	4,586,612
1株当たり純資産額	(円) 423.87	433.68	178.52	89.32	101.92	—
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円) 6(—)	6(—)	3(—)	3(—)	3(—)	—(—)
1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円) 417.22	△55.85	△219.58	55.99	17.16	30.57
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益	(円) —	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%) 4.4	3.9	1.5	3.9	5.3	7.2
自己資本利益率	(%) 98.4	—	—	89.6	16.0	—
株価収益率	(倍) —	—	—	—	—	—
配当性向	(%) 1.4	—	—	1.1	3.5	—
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名) 157〔51〕	182〔64〕	199〔71〕	199〔62〕	196〔66〕	—〔—〕

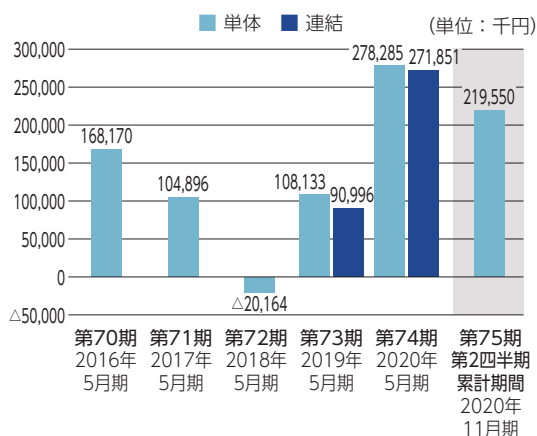
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第70期から第73期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第74期及び第75期第2四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
 3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 4. 主要な経営指標等のうち、第70期から第72期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
 5. 第73期及び第74期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき、第73期及び第74期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。また、第75期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
 6. 第75期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益及び1株当たり四半期純利益については、第75期第2四半期会計期間末の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第75期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
 7. 連結子会社でありました室町(上海)商貿有限公司につきましては、2019年11月末に清算しており、第74期においては連結貸借対照表を作成していないため、第74期の純資産額・総資産額・1株当たり純資産額・自己資本比率・自己資本利益率及び従業員数を記載しておりません。また、現金及び現金同等物の期末残高は、個別財務諸表ベースの数値を記載しております。
 8. 第71期及び第72期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
 9. 第71期及び第72期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 10. 第71期における当期純損失の要因は、固定資産に係る減損損失等を特別損失に計上したことによるものです。
 11. 第72期における当期純損失の要因は、繰延税金資産の回収可能性に関する会社分類が変更となったことから、繰延税金資産が減少し、法人税等調整額が前期より増加したことによるものです。
 12. 第67期に△ロマテクス株式会社を子会社化したことにより、自己株式を保有することとなったため、純資産額及び自己資本比率が小さくなっております。また、自己株式を第70期から第73期までは610千株保有しておりましたが、2020年5月21日付で自己株式を235千株売却、2020年5月29日付で95千株を第三者割当の方法により処分いたしましたため、第74期では280千株となっております。これにより、第74期の発行済株式総数は235千株減少して775千株となっております。また、2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は3,100千株増加して3,875千株となっております。
 13. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。
 14. 従業員数は就業人員数であり、従業員数の〔 〕は、臨時従業員年間平均雇用人員数(1日7時間45分換算)を外書きしております。なお、臨時従業員は、パート・タイム及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 15. 当社は2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。東京証券取引所自主規制法人(「日本取引所自主規制法人」)の引渡担当者宛通知〔「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について〕(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
 なお、第70期、第71期及び第72期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次 決算年月	第70期 2016年5月	第71期 2017年5月	第72期 2018年5月	第73期 2019年5月	第74期 2020年5月	第75期 第2四半期 2020年11月
1株当たり純資産額	(円) 84.77	86.73	35.70	89.32	101.92	—
1株当たり当期(四半期)純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円) 83.44	△11.17	△43.91	55.99	17.16	30.57
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益	(円) —	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円) 1.20(—)	1.20(—)	0.60(—)	0.60(—)	0.60(—)	—(—)

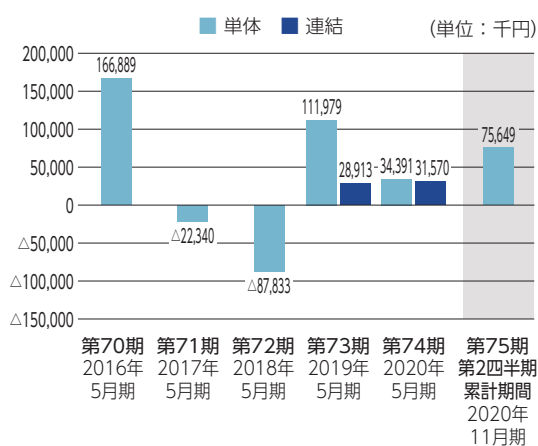
売上高



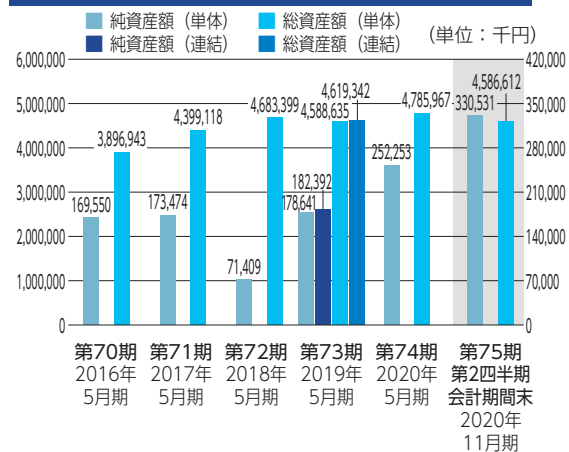
経常利益又は経常損失 (△)



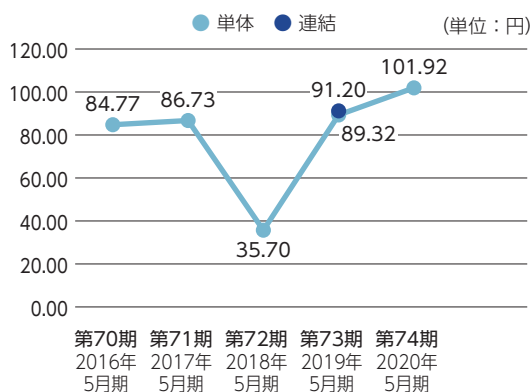
親会社株主に帰属する当期純利益/当期 (四半期) 純利益又は当期純損失 (△)



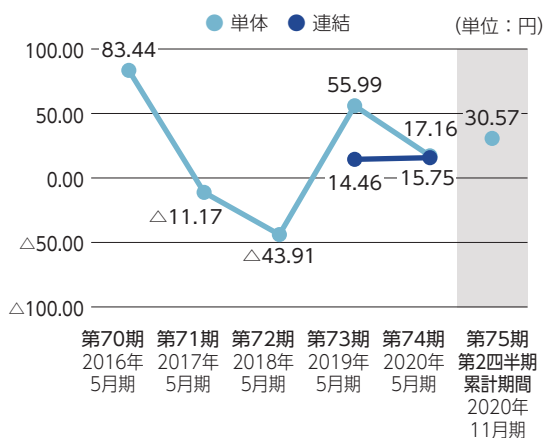
純資産額/総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期 (四半期) 純利益又は1株当たり当期純損失 (△)



(注) 当社は、2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。上記では、第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】	7
2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】	8
3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】	9
4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	20
5 【従業員の状況】	21
第2 【事業の状況】	22
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	22
2 【事業等のリスク】	24
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
4 【経営上の重要な契約等】	34
5 【研究開発活動】	35
第3 【設備の状況】	36
1 【設備投資等の概要】	36
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	37

第4	【提出会社の状況】	38
1	【株式等の状況】	38
2	【自己株式の取得等の状況】	42
3	【配当政策】	42
4	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	43
第5	【経理の状況】	54
1	【連結財務諸表等】	55
2	【財務諸表等】	89
第6	【提出会社の株式事務の概要】	124
第7	【提出会社の参考情報】	125
1	【提出会社の親会社等の情報】	125
2	【その他の参考情報】	125
第四部	【株式公開情報】	126
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	126
第2	【第三者割当等の概況】	127
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	127
2	【取得者の概況】	129
3	【取得者の株式等の移動状況】	130
第3	【株主の状況】	131
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年1月21日
【会社名】	室町ケミカル株式会社
【英訳名】	MUROMACHI CHEMICALS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 淳一
【本店の所在の場所】	福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5
【電話番号】	0944-41-2131
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 井内 聡
【最寄りの連絡場所】	福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5
【電話番号】	0944-41-2131
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 井内 聡
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額
	ブックビルディング方式による募集 634,865,000円
	売出金額
	(引受人の買取引受による売出し)
	ブックビルディング方式による売出し 385,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)
	ブックビルディング方式による売出し 169,785,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	室町ケミカル株式会社 東京支社 (東京都千代田区神田駿河台三丁目4番地)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	970,000 (注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2021年1月21日開催の取締役会決議によっております。

- 発行数については、2021年1月21日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数970,000株であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、2021年2月4日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、73,500株を上限として、福利厚生を目的に当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。
なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
- 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
- 上記とは別に、2021年1月21日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式220,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカーパー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2021年2月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で本募集を行います。引受価額は2021年2月4日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	970,000	634,865,000	—
計(総発行株式)	970,000	634,865,000	—

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(770円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は746,900,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	— (注)3	100	自 2021年2月17日(水) 至 2021年2月22日(月)	未定 (注)4	2021年2月25日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2021年2月4日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年2月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2021年2月4日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2021年2月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2021年2月26日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、2021年2月8日から2021年2月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社福岡銀行 大牟田支店	福岡県大牟田市有明町一丁目2番11

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2021年2月25日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
FFG証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計	—	970,000	—

- (注) 1. 2021年2月4日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2021年2月16日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
687,148,000	4,000,000	683,148,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係る金額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(770円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額683,148千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限156,202千円と合わせて、①医薬品製造設備導入の費用の一部として539,350千円、②借入金返済の充当分として300,000千円を充当する予定です。

① 製造設備導入

医薬品事業において、現在計画している原薬の製造設備導入(2023年5月期着工開始、2024年5月期稼働予定)に539,350千円を2023年5月期及び2024年5月期に充当する予定です。

② 借入金の返済

当社は、これまで事業拡大のために設備投資を行っており、その資金は銀行からの借入れによって調達しておりました。財務体質の改善を図るために、その借入金の返済資金として300,000千円(2021年5月期に200,000千円、2022年5月期に100,000千円)を充当する予定です。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2021年2月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	500,000	385,000,000	長野県北佐久郡軽井沢町 村山ひとみ 500,000株
計(総売出株式)	—	500,000	385,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(770円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 2021年 2月17日(水) 至 2021年 2月22日(月)	100	未定 (注)2	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社	未定 (注)3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2021年2月16日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	220,500	169,785,000	東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村証券株式会社 220,500株
計(総売出株式)	—	220,500	169,785,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式220,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(770円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	自 2021年 2月17日(水) 至 2021年 2月22日(月)	100	未定 (注)1	野村証券株式会 社の本店及び全 国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹会社として、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹会社が当社株主である村山哲朗（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年1月21日開催の取締役会において、主幹会社を割当先とする当社普通株式220,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 220,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)2
(4)	払込期日	2021年3月26日（金）

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2021年2月4日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2021年2月16日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹会社は、2021年2月26日から2021年3月22日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である村山哲朗並びに当社株主である青木淳一、服部英法、大辻正高及び穂苅久美は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2021年5月26日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2021年8月24日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021年1月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社株式の割当を受けた者（室町ケミカルグループ従業員持株会、青木淳一、高宮一仁、井内聡、井ノ口浩俊、中村弘、田中知樹及び高橋智）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期
決算年月		2019年5月	2020年5月
売上高	(千円)	5,420,018	5,280,306
経常利益	(千円)	90,996	271,851
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	28,913	31,570
包括利益	(千円)	24,659	21,397
純資産額	(千円)	182,392	—
総資産額	(千円)	4,619,342	—
1株当たり純資産額	(円)	91.20	—
1株当たり当期純利益	(円)	14.46	15.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	3.9	—
自己資本利益率	(%)	16.9	—
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	342,095	88,920
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△311,293	136,697
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△22,590	42,227
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	613,958	880,950
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	199 〔62〕	— 〔—〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第73期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第73期及び第74期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

5. 連結子会社でありました室町(上海)商貿有限公司につきましては、2019年11月末に清算しており、第74期においては連結貸借対照表を作成していないため、第74期の純資産額・総資産額・1株当たり純資産額・自己資本比率・自己資本利益率及び従業員数を記載しておりません。また、現金及び現金同等物の期末残高は、個別財務諸表ベースの数値を記載しております。

6. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 従業員数は就業人員数であり、従業員数の〔〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日7時間45分換算)を外書きしております。なお、臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
売上高 (千円)	4,038,850	4,447,013	4,536,959	5,392,119	5,280,306
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	168,170	104,896	△20,164	108,133	278,285
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	166,889	△22,340	△87,833	111,979	34,391
資本金 (千円)	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
発行済株式総数 (株)	1,010,000	1,010,000	1,010,000	1,010,000	775,000
純資産額 (千円)	169,550	173,474	71,409	178,641	252,253
総資産額 (千円)	3,896,943	4,399,118	4,683,399	4,588,635	4,785,967
1株当たり純資産額 (円)	423.87	433.68	178.52	89.32	101.92
1株当たり配当額 (円)	6	6	3	3	3
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	417.22	△55.85	△219.58	55.99	17.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.4	3.9	1.5	3.9	5.3
自己資本利益率 (%)	98.4	-	-	89.6	16.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	1.4	-	-	1.1	3.5
従業員数 (名)	157	182	199	199	196
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	[51]	[64]	[71]	[62]	[66]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第70期から第73期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 主要な経営指標等のうち、第70期から第72期については、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

5. 第73期及び第74期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

6. 第71期及び第72期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第71期及び第72期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第71期における当期純損失の要因は、固定資産に係る減損損失等を特別損失に計上したことによるものです。

9. 第72期における当期純損失の要因は、繰延税金資産の回収可能性に関する会社分類が変更となったことから、繰延税金資産が減少し、法人税等調整額が前期より増加したことによるものです。

10. 第67期にムロマチテクノス株式会社を子会社化したことにより、自己株式を保有することとなったため、純資産額及び自己資本比率が小さくなっております。また、自己株式を第70期から第73期までは610千株保有しておりましたが、2020年5月21日付で自己株式を235千株消却、2020年5月29日付で95千株を第三者割当の方法により処分いたしましたため、第74期では280千株となっております。これにより、第74期の発行済株式総数は235千株減少して775千株となっております。また、2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は3,100千株増加して3,875千株となっております。

11. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行

っております。第73期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

12. 従業員数は就業人員数であり、従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員数（1日7時間45分換算）を外書きしております。なお、臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
13. 当社は2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第70期、第71期及び第72期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		2016年5月	2017年5月	2018年5月	2019年5月	2020年5月
1株当たり純資産額	(円)	84.77	86.73	35.70	89.32	101.92
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	83.44	△11.17	△43.91	55.99	17.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	1.20 (—)	1.20 (—)	0.60 (—)	0.60 (—)	0.60 (—)

2 【沿革】

年月	概要
1917年 1月	売薬の製造販売を目的として、福岡県直方町（現 直方市）に「大洋製薬合資会社」を設立する。
1924年11月	福岡県福岡市東区馬出に移転し、商号を「天洋社」に改称する。
1938年11月	福岡県福岡市南区塩原に本社・工場を新設し、移転する。
1944年 6月	戦時企業整備（県内の製薬会社を1社にする制度）により会社を解散し、一時廃業する。
1947年 7月	戦後、「鉄ペプトン製薬有限会社」として再設立する。
1948年 1月	販売会社として、「株式会社天洋社」を再設立する。
1950年 7月	「株式会社天洋社」を「鉄ペプトン製薬有限会社」に合併し、社名を「天洋社薬品有限会社」とする。
1952年 7月	社名を「天洋社薬品工業株式会社」と改称する。
1971年 1月	ムロマチテクノス株式会社（旧室町化学工業株式会社）の資本参加により、「ムロマチグループ」の一員となる。
1996年11月	福岡市都市計画により、本社・工場に立退要求があり、福岡県大牟田市に本社・工場を新設移転する。
1998年 8月	ムロマチグループとの関係を明確にするため、「室町ケミカル株式会社」に社名を変更する。
1999年 9月	医薬品事業拡大のため、本社に医薬品第二工場を新設する。
1999年10月	化成品部門でISO9001の認証を取得する。
2003年 4月	本社に流通倉庫を新設する。
2005年 5月	健康食品の企画販売会社として「天洋社薬品株式会社」を設立する。
2005年 9月	東京都中央区日本橋室町に室町ケミカル株式会社東京支店及び天洋社薬品株式会社東京営業所を開設する。
2006年 6月	本社に健康食品ゼリー製造用のクリーン工場を新設し、健康食品ゼリー事業を開始する。
2006年11月	自動車部品用のプラスチックめっき工場を新設し、表面処理事業を開始する。
2009年 7月	本社に事務所棟を新設する。
2010年 3月	機能性樹脂コンパウンド工場を新設する。
2010年 8月	表面処理事業より撤退する。
2010年12月	中華人民共和国上海市に独自資本で「室町（上海）商貿有限公司」を設立する。
2011年 2月	医薬品原料増産のため、医薬品第三工場を新設する。
2011年 3月	ディーゼル排ガス処理用尿素水工場を新設し、尿素水事業を開始する。
2011年10月	ムロマチテクノス株式会社よりつくば工場を事業譲渡で取得する。
2012年12月	ムロマチテクノス株式会社所有の室町ケミカル株式会社株式6,300株を買受け、自己株式とする。
2013年10月	本社近郊の土地を購入し、自動移動ラック導入の新勝立倉庫を新設する。
2013年10月	東京支店を東京都千代田区神田駿河台へ移転する。
2014年10月	医薬品原薬合成事業への本格的な参入を目的として、東進ケミカル株式会社の全株式を取得し100%子会社化する。

年月	概要
2014年12月	ムロマチテクノス株式会社を吸収合併する。
2016年 6月	つくば工場にインキ接着剤工場を新設する。
2016年10月	機能性樹脂コンパウンド事業より撤退する。
2016年11月	本社に医薬品ゼリー工場を新設する。
2017年 5月	東進ケミカル株式会社を吸収合併し、埼玉工場とする。
2017年 8月	本社に医薬品合成工場を新設する。
2018年 6月	天洋社薬品株式会社を吸収合併する。
2019年 5月	室町（上海）商貿有限公司の営業活動を停止する。（2019年11月清算手続完了）
2019年12月	埼玉工場を閉鎖する。
2020年 1月	埼玉県和光市に埼玉開発センターを開設する。

3 【事業の内容】

当社は、1917年（大正6年）に売薬の製造販売を目的として設立されて以降、医薬品をはじめとしたさまざまな事業に取り組んでまいりました。その結果現在は、医薬品・健康食品・化学品の3つの事業を軸に、長年培ってきた化学技術を核とした技術を活かし、製品・サービスを提供しています。

報告セグメント	製品カテゴリ	主要製商品・サービス
医薬品事業	医薬品合成・精製等	ポリスチレンスルホン酸Ca、ワルファリンカリウム、ヒスタミン二塩酸塩
	輸入原薬	バルプロ酸Na、バラシクロビル塩酸塩
	その他	ラジオアイソトープ
健康食品事業	ゼリー	スティックタイプゼリー、Tパウチタイプゼリー
化学品事業	イオン交換樹脂	デュオライト™、レバチット®、ムロマック®
	分離膜・水処理装置	RO膜（逆浸透膜）、NF膜（限外濾過膜）、UF膜（精密濾過膜） 純水製造装置、軟水製造装置
	受託加工	アミノ酸精製、AdBlue®製造 接着剤等機能材料の混合、分散、リパック
	その他	水処理部材、機能性接着剤

(1) 医薬品事業

原薬（医薬品の有効成分）の販売・製造を主に行っております。

中国、インド、オランダなどの原薬メーカー等から国内の製薬会社や医薬品商社の求める原薬を調達するほか、自社での原薬合成、原薬の異物除去や精製などの加工を行い販売しています。自社内で日本薬局方に基づいた試験・分析ができる体制も持っており、原薬の輸入・製造・加工・分析・試験と、原薬のトータルサービスを提供しています。

当社は、原薬商社としての機能と原薬メーカーとしての機能をあわせ持ちます。商社としての経験から、原薬製造のための原料や中間体を海外メーカーから直接調達でき、メーカーとしての経験から自社試験による時間短縮・コスト削減、開拓した調達先の品質向上指導などにより付加価値を高めることができます。

① 医薬品合成・精製等

本社工場に医薬品合成工場を有し、原薬の製造を行っております。また、海外から輸入した原薬の精製や異物除去などの加工や医薬品と同等の環境で製造を必要とする化成品（医薬品の添加剤など）の製造も行っております。

主要製品及びそれを有効成分とする医薬品の主な効能は以下のとおりです。

ポリスチレンスルホン酸Ca…腎不全に伴う高カリウム血症

ワルファリンカリウム…抗凝固薬

ヒスタミン二塩酸塩…診断用薬

② 輸入原薬

中国、インド、オランダなどの原薬製造会社から国内製薬会社の求める原薬を調達し販売しております。

主要製品及びそれを有効成分とする医薬品の主な効能は以下のとおりです。

バルプロ酸Na…てんかん、躁病及び躁うつ病の躁状態

バラシクロビル塩酸塩…単純ヘルペスウイルス及び水痘・帯状疱疹ウイルス

③ その他

医薬品や農薬の研究等に使用されるラジオアイソトープ（放射性同位元素。放射線を出す性質のある元素であり、化合物の追跡や分析に使用される）の輸入販売や保管サービスを行っております。そのほか、医薬品ゼリーの製造や産業資材などの輸出入も行っております。

(2) 健康食品事業

ゼリー

事業開始当初より、主にスティックゼリータイプの健康食品の企画・製造を行っております。健康食品の通信販売を行う会社や健康食品メーカーなどからの受託製造を主に行っており、商品設計から関わるODM（Original Design Manufacturingの略。発注元企業のブランド名で販売される製品の生産のみを行うOEM（Original Equipment Manufacturing）に対し、ODMは企画や設計、製造までを行う。）が大多数を占めています。当社は、長年の経験から得た高度なマスキング（味や匂いを包み隠す）技術を有しております。健康・美容成分は苦みや匂いのためそのままでは摂取しづらいケースもありますが、味や香り、食感などを調整し、食べやすく美味しい製品として提供しております。

(3) 化学品事業

液体処理関連製品の販売・加工を主に行っており、主力製品はイオン交換樹脂および分離膜です。

イオン交換樹脂や分離膜は、純水（不純物を含まない水）の製造をはじめ、液体の精製、濃縮、脱色、金属回収など様々な用途に活用されています。

当社は、国内外のメーカーから様々な性能のイオン交換樹脂や分離膜を仕入れ販売するほか、用途に合わせて洗浄や加工などを行い、主に国内の化学メーカーや機械メーカー、商社などへ販売しています。

また、イオン交換樹脂や分離膜の再生処理も行っています。

当社は、純水製造以外の用途の液体処理案件への対応を得意としています。自社内の分析・開発部門で、イオン交換樹脂や使用する液体の分析・試験ができ、長年培ってきたノウハウがあります。さらに様々なメーカーからの商品調達に加え、自社で保有する設備を使用して加工をすることで、顧客の求める処理に最適な製品の選定や使用方法の提案を行うことに努めています。

① イオン交換樹脂

イオン交換樹脂はイオン交換（物質中のイオンと溶液中のイオンを入れ替える）機能を持つ合成樹脂であり、純水の製造や排水中の重金属除去など様々な分野に使用されています。DDPスペシャルティ・プロダクツ社製のデュオライトTMやランクセス社製のレバチット[®]をはじめとした様々なメーカーのイオン交換樹脂に加え、顧客の要求に合わせ、当社で加工をしたイオン交換樹脂の販売を行っております。国内でも数少ないイオン交換樹脂の再生・乾燥・粉砕等の加工設備を保有しており、顧客のニーズにあった処理を行うことができます。

② 分離膜・水処理装置

分離膜は細孔の空いた膜で、用途に合わせた孔径の膜を使用し濾過や濃縮などを行うことができます。各種メーカーの分離膜を販売するほか、分離膜の再生・洗浄も行っております。また、イオン交換樹脂や分離膜を組み込んだ水処理装置の販売も行っております。

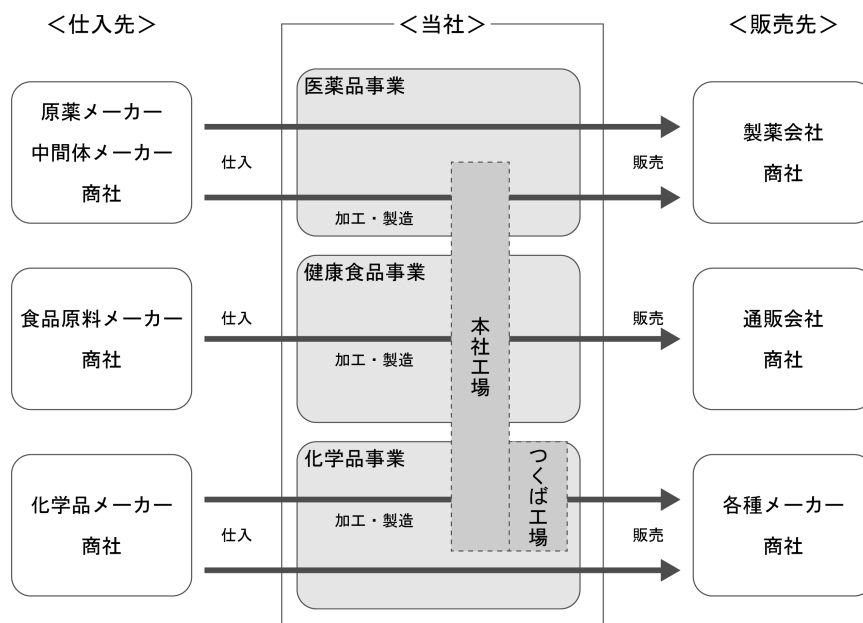
③ 受託加工

当社の製造設備を使用し、顧客から預かった溶液の精製処理のほか、ディーゼル車の排気ガスを浄化するAdBlue[®]の製造を行っております。また、機能的接着剤（導電性、速乾性、紫外線硬化などの機能を持った接着剤）などの混合及び分散（粉体の粒径が揃い、流体や他の成分中へ均一に混ざること）、使用する分量で小分けするなどのリパック加工も行っております。

④ その他

水処理に使用される消耗品や試験用の部材の販売を行っております。また、工業用アロンアルファ®をはじめとした機能性接着剤の販売、主に電子産業向けに帯電防止フィルム（静電気の蓄積を防ぐフィルム）やクリーンルームで使用する消耗品などの販売も行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 室町（上海）商貿有限公司	中華人民共和国 上海市徐匯区	7,912,207.77	化学品事業	100	当社の化学品事業の海外拠点として、化成品を販売しております。役員の兼任1名

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 室町（上海）商貿有限公司は2019年5月期で営業活動を停止し、2019年11月末に会社清算手続が完了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
191 (56)	39.5	7.0	4,273

セグメントの名称	従業員数(名)
医薬品事業	41 (1)
健康食品事業	25 (43)
化学品事業	49 (6)
全社(共通)	76 (6)
合計	191 (56)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄(外書)は、臨時従業員の最近1年間の平均雇用人員(1日7時間45分換算)であります。
2. 臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「私たちは人々との出会いを大切に、常に新たなチャレンジと実現化の努力により生きがいと豊かさを提供し、健全な発展を通して社会に貢献する経営を目指します。」を経営理念とし、「医薬品」「健康食品」「化学品」の3つの事業で培ってきた多彩な製造・加工技術を糧にし、環境に配慮した安心・安全な製品・サービスを提供し続けることをミッションに掲げ、事業を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社は中期的には売上拡大と併せて、より収益力を高めていくことが必要と考えております。3事業それぞれの顧客ニーズ、市場動向を見据えた新たな取り組み、当社保有設備を活用した付加価値の高い製品拡販、海外展開を事業拡大の施策として売上拡大を目指します。併せて生産効率の向上を図りながら、売上高総利益率、売上高経常利益率の向上を目指す方針であります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

現在の国内及び世界経済は、新型コロナウイルスの世界的感染拡大により経済活動に深刻な影響を及ぼしており、当面厳しい状況が続くと見込まれます。そのような環境の下、当社では以前から取り組んでいた不採算事業の見直しにより、医薬品・健康食品・化学品の主力3事業に注力する体制を整えてまいりました。これら3事業に経営資源を集中し、問題解決型の企業として技術力の向上を続けるとともに、新たな成長エンジンを創出していくべく、以下の施策に取り組んでまいります。

① [医薬品事業] 輸入原薬のシェア拡大

当社の輸入原薬の売上高は年々増加しておりますが、引き続き増加に向け取り組んでまいります。

海外を含めた多くの原薬メーカーと取引があり、製薬会社のニーズに適した調達先を発掘していますが、目的の原薬を取り扱っていても、品質が日本の要求レベルに届かないメーカーもあります。それらのメーカーについては、当社の原薬メーカーとしての知見を活かし、品質管理や薬事対応のサポートを行うことにより、採用率を向上させてまいります。採用実績のある原薬を他社へ横展開することで売上拡大を図っていきます。

② [医薬品事業] 受託加工・開発案件の獲得

自社での原薬合成・受託加工に関しては、生産部門を本社工場へ集約、開発部門を埼玉開発センターに集約し、生産・開発能力の向上を図ると共に、少量から量産まで対応可能な開発・生産体制を整えました。これらの資源を活かし、研究用の少量合成案件や精製・異物除去などの原薬合成以外の受託加工案件も獲得し、取引の拡大につなげてまいります。また、医薬品の添加剤や、食品・化粧品・化学品原料の製造など、原薬以外の化成品で医薬品と同等の環境で製造を必要とするものについても、医薬品製造で培った技術と管理手法を活用し対応してまいります。

③ [健康食品事業] マーケティング力の向上

当社健康食品事業では、錠剤関連など不採算事業の縮小を行い、当社の強みであるゼリータイプの健康食品製造に注力する体制が整いました。一方、事業縮小で減少した売上の回復が急務と考えております。機能性成分（必須の栄養素ではないが、健康維持などの機能的効果が期待される成分）をおいしくする技術に加え、マーケティング力の向上に力を入れ、より訴求力の高い製品を開発することを課題として取り組んでいます。

④ [健康食品事業] 新包装形態Tパウチ・ショットの拡販

新包装形態であるTパウチ・ショット(注)タイプの設備を導入し、製造・製品開発を進めております。Tパウチ・ショットタイプは飲みきりサイズですがスティックタイプより容量が大きく、スティックタイプでは必要成分を摂取するのに不足していた領域をカバーすることができます。国内でTパウチ充填機を導入しているメーカーはまだ少なく、拡販に向け、充填機メーカー及び包材メーカーと連携して営業活動を展開してまいります。

(注) オリヒロ株式会社と共同印刷株式会社が共同開発した液体パッケージ（容量30g～100g）。開封位置のわかりやすさと、直線カット性による開封のしやすさ、内容物のこぼしにくさが特長の液体・粘体用ミニパウチ「Tパウチ」にマチをつけ、スタンディング型にした製品です。

⑤ [化学品事業] 海外イオン交換樹脂メーカーとの協業による製品開発

当社化学品事業では、強みである液体処理技術を活かすため、製商品の強化は重要なものと考えております。近年、技術力の高い海外イオン交換樹脂メーカーとの関係を深め、次のような製品の共同開発に取り組んでいます。

・既存品の代替

イオン交換樹脂の市場は、イオン交換樹脂メーカーの工場閉鎖や大規模半導体工場の増加などの影響で需給ひっ迫傾向にありますが、既存製品に対し品質や価格、性能で優位性のある代替品の拡販を進めてまいります。

・特殊ニーズへの対応

当社の得意とする純水製造以外の液体処理分野では、案件ごとに異なるニーズへの対応を求められます。排水中の有価金属回収や食品の風味改善など、特殊用途に対応できる製品を共同開発し、案件獲得を進めてまいります。

⑥ [化学品事業] 注力する事業分野

今後需要が増加すると考えている、エネルギー産業や精密機器産業向けのイオン交換樹脂の拡販を強化してまいります。

エネルギー産業では、家庭用燃料電池をはじめとした燃料電池システムに使用されるイオン交換樹脂の拡販を行っています。精密機器産業では、回路の小型化・高集積化によって、極限まで不純物が含まれない薬品が求められてきており、高純度のイオン交換樹脂のニーズが高まっております。

これらの分野では、「オーバースペックで高価格」「長納期化」といった課題を抱えているケースもあり、「必要性能を満たす」「性能に応じた適正価格品」を「より短納期」で供給できる体制を構築してまいります。

⑦ 開発案件立ち上げのスピードアップに向けた連携

各事業での開発案件の立ち上げを迅速に行うため、営業・開発・生産・品質保証の各部門のさらなる連携強化が必要と考えております。

⑧ 従業員の意欲、能力の向上

当社は、従業員の目標設定、業績等の査定方法を明確化し、従業員の評価の適正化を図るとともに、より充実した教育研修の実施により人材を育成していく体制を強化していくことも課題であると考えております。

2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 原材料・商品の仕入について

医薬品原薬は、それを使用する医薬品メーカー等が製造する特定の製剤の仕様に応じて主に海外から継続的に調達しております。当社の原薬輸入及び製剤製造用原材料仕入に係る価格が市況変動及び為替相場等の事情によって急激に変動した場合、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、海外原薬メーカーの経営状態、販売方針、供給体制、許認可及び現地政情等の影響により、原薬の調達が遅延、難航あるいは不可能となった場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場及び顧客動向について

医薬品事業に関して原薬及び製剤の販売量は当該製剤の市場での需要変動、競合製品の動向等による影響を受ける可能性があります。商材の特性上特定の相手先との取引に依存する割合が比較的高く、2020年5月期における当社の売上高の20.9%は不二化学薬品株式会社（医薬品卸売業、資本金5,000万円、売上高21,475百万円（2019年9月期））に対するものであります。顧客の販売戦略の変更や生産・在庫調整等が取引額に大きく影響する可能性があります。また、当社の取引先が企業再編、あるいは資本変更等により他社の傘下に入ること等が発生した場合には、その親会社等の意思決定に取引先動向が左右されることから取引額が減少し、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。健康食品事業に関しては大手健康食品メーカーだけではなく医薬品大手メーカーが健康食品業界に新規参入してきており、ガリバー企業の影響で当社の販売機会喪失につながった場合、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。化学品事業に関しては中国や韓国からの安い水処理商材が日本へ輸入されております。これらが製品技術を付けてきた時に一気に価格競争が激化し、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 許認可及び法的規制に関するリスク

当社は医薬品原薬の販売及び医薬品の製造販売等の事業に関して薬機法（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律）、薬機法施行規則及びそれらに関するGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）、GQP（医薬品の品質管理の基準に関する基準）関連法令の規制を受けており、主に次頁の承認・許認可等を受けております。当社は、当該許認可等を受け、また維持すべく諸条件及び関係法令の遵守を徹底しており、現時点において当該許認可等の取消又は停止等の行政処分事例は発生しておりません。しかし、意図せぬ法令違反等によりこれらの許認可に対し行政より許可の取り消しや業務の停止等、不利益処分が下された場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす恐れがあります。

また、健康食品そのものを単独に規定する法律は存在せず、健康食品の明確な定義もありません。しかしながら販売者が、健康食品等を特定疾病や身体機能への効果を標ぼうし販売すると、医薬品等を規定する「薬機法」における無許可無認可医薬品の販売としてみなされることとなります。その他の法的規制としては、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止及び公衆衛生の向上・増進を図る見地から、食品の規格・添加物・衛生管理・営業許可を定めた「食品衛生法」、商品及び役務の取引に関連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例を定めることにより公正な競争を確保し、もって一般消費者の利益を確保することを目的とした「不当景品類及び不当表示防止法」、健康増進の総合的な推進に関した基本的な事項を定めるとともに国民の健康の増進を図るための措置を講ずることを定めた「健康増進法」、食品の安全性の確保に関し、基本理念及び施策の策定に係わる基本方針を定め、関係者の責任及び役割を明らかにすることにより、食品の安全性の確保を総合的に推進することを目的とした「食品安全基本法」があります。

当社としては、法律を遵守するよう最善の注意と努力を行うとともに、監督諸官庁に対する報告及び照会・指導の要請並びに立会いの受け入れを行い、指導内容に対しては迅速に改善をすることで対応しております。しかしながら予期しない法律又は規制の変更及び現行の法的規制における法令の解釈・適用によって新たな対策が必要になった場合には、当社の事業、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当社の主要な承認・許認可等は以下のとおりです。

許認可等の名称	所管官庁等	有効期間	主な許認可取消事由
医薬品製造業許可証	福岡県	5年	薬機法第75条第1項
医薬品販売業許可証	福岡県/東京都	6年	薬機法第75条第1項
向精神薬輸入業者免許書	厚生労働省	5年	麻薬及び向精神薬取締法第51条
毒物劇物一般販売業登録票	大牟田市/東京都/茨城県	6年	毒物及び劇物取締法第19条第4項
毒物劇物製造業登録票	厚生労働省	5年	毒物及び劇物取締法第19条第4項
毒物劇物輸入業登録票	厚生労働省	5年	毒物及び劇物取締法第19条第4項
菓子製造業（パン以外）	福岡県南筑後保険福祉環境事務所	6年	食品衛生法第55条、第56条
清涼飲料水製造業	福岡県南筑後保険福祉環境事務所	6年	食品衛生法第55条、第56条
JISマーク表示制度認証	一般財団法人日本品質保証機構	3年	JIS Q 1001:2009 15

(4) 品質に関するリスク

当社は、取り扱う医薬品原薬や製剤、健康食品の製造の品質に関して、取扱及び生産工程での管理徹底、継続的な研究開発によりその維持・向上に取り組んでおり、日本国内のGMP（医薬品の製造管理及び品質管理に関する基準）及び食品GMPの品質基準に適合する生産体制を備えております。しかしながら、外的要因等の影響によりこうした生産体制の維持が困難となり製品の品質低下が生じた場合、社会的信用力や営業上の競争力が低下することにより、当社の経営成績及び財政状態は重大な影響を受ける可能性があります。

当社では、品質管理基準等に適合するよう細心の注意を払い品質保証に取り組んでおりますが、原薬供給もしくは開発製造、受託製造を行う医薬品に関して品質保証の取組みの範囲を超えてこれらの事態による販売中止、製品回収もしくは損害賠償等が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、医薬品の発売後に予期していなかった副作用が発生したり、製造過程での製品への異物混入等が発見される、あるいは薬機法に基づく再審査や再評価において、品質、有効性もしくは安全性に関して不相当と評価される可能性があります。

輸入供給する原薬についても、特に海外における原薬製造の部分においては日本国内の種々の基準や規制に適合する製品が供給されるよう、継続した製造工程や製造環境等のコントロールが不可欠であり、納品後に異物混入が見つかるなどして回収を余儀なくされる場合があります。

(5) 薬価改定及び政府による制度見直し等の影響について

医療用医薬品は政府の制定する薬価基準により保険価格が定められております。2017年に政府が打ち出した薬価制度抜本改革に向けた基本方針においては、定期的実施される薬価改定が2年ごとから1年ごとへと改められ、販売が好調な品目等において薬価の引き下げ等が行われた場合の影響が予想されます。

薬価改定後には、医薬品製造販売における販売価格低下、利益幅減少等の影響や、原薬販売における需要変動や販売価格低下、利益幅減少等の影響が生じ、政府による医療保険制度抜本改革と併せ当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合に関するリスク

当社では、医薬品事業について自社で分析を行う設備を有しており、日本国内の品質基準への対応の面で取引先からも相応の評価を得ております。また、医薬品製造販売においても少量多品種生産に対応可能な工場を保有することから製造受託において競合他社に比べ優位な部分もあるものと考えております。しかしながら、競合他社の分析設備導入や同種工場新設によっては当社の優位性が損なわれ経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

健康食品事業については、スティックゼリーの製造において、高速充填機を複数台所有し、中規模・大規模の案件にも対応できる体制を有しております。しかしながら、競合他社の設備導入等による増産対応によっては当社の

優位性が損なわれ経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

化学品事業についてはイオン交換樹脂の粉碎・乾燥設備を保有しているのは国内でも稀であり、長年の加工実績により培われた技術は直ぐに真似出来ない領域まで来ています。しかしながら、一般的な水処理用途（純水製造等）で使用される製品については、特別な技術を必要とせず価格面による優位性が第一となり、取り扱う競合他社も多く、取引額の減少から経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権に係る紛争に関するリスク

物質、製法、用途、製剤等に関する特許権等、他者の権利の存否が製品開発に大きな影響をもたらすため、当社は特許権を中心とした知的財産権に関し調査を実施しております。しかしながら、当社と知財権者との見解の相違から、無効審判請求の申立を含む法的紛争に発展する可能性（当社が原告）や特許抵触の疑義があることを理由に法的紛争に発展する可能性（当社が被告）が想定され、そのような場合には判決の内容により当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備・固定資産に関するリスク

当社は、固定資産を多数所有しており、経済情勢の変化等に伴ってそれらの資産価値が著しく変動し、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

また、当社が保有する製造設備の中には、導入から長期間が経過した資産も含まれます。適時適切な修繕・メンテナンス・更新等を計画実施しておりますが、老朽化による予期せぬ機器不具合や不慮の故障により製造スケジュールに影響が生じる可能性があります。

設備導入に際しては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な検討を行っておりますが、新規開発品目の販売開始時期の遅延、又は販売予定数量の減少等が発生し、当初の事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、固定資産の減損処理を行う必要が生じる等、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 研究開発に関するリスク

当社は、取引先からの開発依頼案件、受託案件に関する研究開発活動、製法や品質の分析活動を行っております。これらの活動は、製造販売、業務受託に先行して開始する場合がありますが、必ずしも見込んだ収益獲得につながらない可能性があり、これらの活動を通じて過大な先行投資が行われた場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、新規開発商品を市場に出す際に、承認手続き等が必要な場合には計画的に対応しておりますが、当社又は取引先メーカー等において計画どおりの承認取得ができない場合には市場への供給に遅延が生じ、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害、事故等に係るリスク

当社の工場拠点は福岡県、茨城県にあり、自然災害等で両拠点同時に被害を受ける可能性は低いと考えられます。しかし、医薬品、健康食品、化学品全ての生産拠点は福岡県に集中し、当社の工場は全てにおいて直ちに代替が効くものではないことから、災害や事故等が発生した場合、製造設備等への損害、製造ラインの停止、取引先や工場近隣住民への補償等により、当社の事業、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に対しては、当社では、従業員の安全確保のため、在宅勤務や時差出勤の実施、事務所内のソーシャルディスタンスの確保、不急の出張・外出の自粛、Web会議等の活用、手指の消毒・マスク着用の推進、検温等の体調管理など感染拡大防止に向けた取り組みを実施し、安定した製品・サービスの提供に努めておりますが、従業員に感染者が発生した場合、一時的に工場の操業や営業活動の停止をするなどの対応が必要となる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染拡大や長期化により、取引先の業績悪化や方針変更が発生した場合、開発案件の停止や取引の遅延、縮小などで、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 金利変動について

当社では、金融機関からの借入によって製造設備、運転資金その他必要な資金を調達しておりますが、有利子負債の金額は売上高に比して多額なものであると認識しています。今後、市場において金利が上昇した場合には当社の借入金利も上昇することが予想され、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。なお、

当社の借入金には財務制限条項が付されている契約があり、これらには純資産の減少及び経常損失の計上に関する財務制限条項が付されております。万一、当社の業績が悪化し、財務制限条項に抵触した場合には、当該契約による借入金の返済を求められる結果、当社の財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 売掛金回収に関するリスク

当社では、取引先各社との売掛取引に際しては十分な与信管理の元で販売を行っておりますが、予期せぬ取引先の倒産等により貸倒れが発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 税務上の繰越欠損金について

当社は、過去の子会社吸収合併により、税務上の繰越欠損金が存在しております。当社の事業が順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合には、法人税、住民税及び事業税の金額が増加することとなり、当社の経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(14) 安全性確保及び環境保全に関するリスク

製造、分析、研究の過程等で使用し、又は発生する化学物質の中には、人体、生態系、その他環境に悪影響を与える可能性のある物質も含まれます。当社は、関連諸法令の遵守を徹底すると共に、有害物質の漏洩防止及び適法適切な廃棄処理を徹底し、土壌汚染、水質汚濁及び悪臭その他環境被害の発生防止に取り組んでおります。しかしながら、取り扱う物質の特性上予期し得ない現象や結果が発生する可能性も否定はできず、万一事業活動に係する環境問題が発生した場合には、損害賠償義務の発生やブランドイメージの毀損等経営に影響を与える結果となる可能性があります。また、関連諸法令の改定に伴って多額の対策費用が発生する場合等においても、当社の事業、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材確保について

当社は今後の事業継続・拡大のため質の高い人材を継続的に確保していくことが重要な課題であると認識し人材確保に注力しておりますが、周辺情勢の変動により人材を十分に確保できなかった場合には当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 特定の経営者への依存について

当社の代表取締役会長である村山哲朗は、当社の創業家出身であり、当社の経営方針決定において重要な役割を果たしております。2019年に代表取締役社長を後任に譲り、ガバナンス体制の構築のみならずノウハウや経験の伝承の面からも人材の強化を図っており、経営層、従業員共に適材適所に配置した体制を築いており、事業承継は進んでおりますが、不測の事態により同氏の業務遂行が困難になった場合、人脈や業界内でのネットワーク等の面で影響がでる可能性は否定できず、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 機密情報の管理に係るリスク

当社は、各事業における業務受託等において、取引先の生産計画や新製品の開発に関する機密性の高い情報を取得する場合があります。当社では、機密情報の授受に際し秘密保持契約締結を徹底しているほか、従業員教育やIT統制を通じて機密情報の管理の徹底を図っておりますが、万が一情報漏洩等が発生した場合には、当社の信用の失墜等により、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 大株主のリスクについて

当社の代表取締役会長であり、筆頭株主である村山哲朗の本書提出日現在での議決権所有割合（自己株式を除く）は44.44%であります。また、同氏の配偶者である村山ひとみの議決権を合算した所有割合は64.65%となっております。

上場時の売出によって支配株主ではなくなる予定ですが、同氏は引き続き当社の筆頭株主となる見通しであります。議決権の行使に当たっては、株主共同利益を追求するとともに少数株主の利益にも配慮する方針であります。しかしながら、何らかの事情によって、同氏が当社株式をやむを得ず売却することとなった場合、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。なお、第75期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間については、連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

(1) 経営成績の状況

第74期連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の影響や英国のEU離脱問題、中東地域を巡る情勢等、先行きに不透明感が漂う中で低調に推移しました。わが国の経済においては、緩やかながら企業収益や雇用・所得環境の改善が見られていたものの消費税率上げや相次ぐ自然災害の影響が懸念される状況が続きました。2020年初頭からは、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が社会生活と経済活動に深刻な影響を及ぼしており、当面極めて厳しい状況が続くと見込まれています。

当社においても、海外の物流遅延や活動の自粛による新規案件の進捗遅れなど、部分的な影響は発生しておりますが、取引先とも連携し、現時点では大きな影響には発展しないと見込んでおります。

このような状況の中、当社は、前年度から実施しておりました不採算事業の縮小・撤退を行い、基盤事業への経営資源の集中に取り組んでまいりました。その結果、売上高は減少となりましたが、販売費を中心に経費削減が奏功し、減収増益となりました。

当連結会計年度における売上高は、5,280,306千円と前年同期と比べ139,711千円（2.6%減）の減収となり、利益については、営業利益は、299,040千円と前年同期と比べ181,667千円（154.8%増）の増益、経常利益は、271,851千円と前年同期と比べ180,854千円（198.7%増）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は、31,570千円と前年同期と比べ2,657千円（9.2%増）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 医薬品事業

当セグメントにおきましては、てんかん薬用原薬の販売先の拡大や抗炎症薬用原薬の新規採用などにより輸入原薬の販売が好調に推移したこと、また農薬業界におけるラジオアイソトープの需要増加により売上を堅調に伸ばすことができました。その結果、売上高は、2,558,968千円と前年同期と比べ152,810千円（6.4%増）の増収、営業利益は、445,907千円と前年同期と比べ147,977千円（49.7%増）の増益となりました。

② 健康食品事業

当セグメントにおきましては、錠剤関連及び自社ゼリー製品の販売縮小に加え、大型OEM案件の終了があり、売上が減少しました。利益面に関しては前年度から実施しておりました不採算事業からの撤退の効果が出て販売管理費を中心に圧縮ができておりますが、結果として営業損失となりました。その結果、売上高は、1,092,322千円と前年同期と比べ419,399千円（27.7%減）の減収、営業損失は、102,005千円と前年同期と比べ78,280千円の増益（前年同期は180,286千円の営業損失）となりました。

③ 化学品事業

当セグメントにおきましては、半導体製造関連向けイオン交換樹脂の需要が増加したことに加え、前年度に開始したアミノ酸精製案件における増産や燃料電池向けイオン交換樹脂の提供開始などにより好調に推移しましたが、販売管理費の増加により営業利益は減益となりました。その結果、売上高は、1,629,015千円と前年同期と比べ126,877千円（8.4%増）の増収、営業損失は、44,860千円と前年同期と比べ44,591千円の減益（前年同期は268千円の営業損失）となりました。

第75期第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然厳しい状況ではありますが、各種政策等の効果もあり持ち直しの動きも見られつつありました。しかし、感染者が再び増加傾向にあるなど、先行きは不透明な状態が続いております。当社においても、感染拡大防止に配慮しつつ事業活動を継続してまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高2,482,735千円、営業利益243,617千円、経常利益219,550千円、四半期純利益75,649千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 医薬品事業

原料変更の申請を行っていた原薬について、承認の遅れにより当期の納入開始が遅れ、計画を下回って推移しております。一方、第1四半期に引き続きラジオアイソトープの売上は計画を上回っており、ポリスチレンスルホン酸Caの売上も堅調に推移しております。

その結果、医薬品事業における売上高は1,273,738千円、営業利益は270,224千円となりました。

② 健康食品事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対面販売を行っている取引先では注文が伸び悩みました。一方、通信販売を行っている取引先は販売が好調な取引先も多く、TV通販で販売している当社自社ゼリーについても好調な販売となりました。

その結果、健康食品事業における売上高は381,322千円、営業損失は40,652千円となりました。

③ 化学品事業

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、装置導入の延期や保留が発生している取引先がありますが、半導体製造向けや医薬品製造向けのイオン交換樹脂の販売を中心に全体的には堅調に推移しております。

その結果、化学品事業における売上高は827,673千円、営業利益は14,045千円となりました。

(2) 財政状態の状況

第74期連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、前連結会計年度の単体数値と比較し記載しております。

① 資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べて197,331千円増加し、4,785,967千円となりました。これは主として、電子記録債権が435,286千円増加、現金及び預金が279,792千円増加、建物が243,817千円減少、機械及び装置が230,213千円減少、土地が118,625千円減少したことによるものです。

② 負債

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末に比べて123,719千円増加し、4,533,714千円となりました。これは主として、短期借入金が1,162,000千円増加、1年内返済予定の長期借入金411,529千円減少、長期借入金750,206千円減少したことによるものです。

③ 純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べて73,612千円増加し、252,253千円となりました。その結果、自己資本比率は、5.3%となりました。

第75期第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

① 資産

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて199,355千円減少し、4,586,612千円となりました。これは主として、受取手形が144,502千円減少、売掛金が119,770千円減少、建物が92,862千円減少、機械及び装置が73,999千円減少したことによるものです。

② 負債

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べて277,633千円減少し、4,256,080千円となりました。これは主として、長期借入金が151,240千円減少したことによるものです。

③ 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて78,278千円増加し、330,531千円となりました。その結果、自己資本比率は、7.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フロー計算書については連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度に関わる「現金及び現金同等物の期末残高」は個別財務諸表ベースの数値を記載しております。

第74期連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は880,950千円と前年同期末と比べ266,991千円(43.5%)の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、88,920千円の収入(前年同期は342,095千円の収入)となりました。これは主に、売上債権の増加額455,555千円、たな卸資産の増加額111,158千円などによるキャッシュの減少、減価償却費218,295千円、減損損失296,634千円などによるキャッシュの増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、136,697千円の収入(前年同期は311,293千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出58,864千円、有形固定資産の売却による収入155,160千円、保険積立金の解約による収入64,293千円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、42,227千円の収入(前年同期は22,590千円の支出)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,811,735千円、短期借入金の増加による収入1,162,000千円、長期借入れによる収入1,650,000千円などによるものです。

第75期第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、1,132,438千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、406,665千円の収入となりました。これは主に、その他の負債の減少額132,889千円などによるキャッシュの減少、売上債権の減少額275,026千円、減損損失136,633千円などによるキャッシュの増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、48,620千円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出42,826千円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、106,557千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出104,312千円などによるものです。

(4) 生産実績

第74期連結会計年度及び第75期第2四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第74期連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		第75期第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
医薬品事業	776,498	107.1	288,067
健康食品事業	816,577	74.6	276,879
化学品事業	846,861	135.9	379,189
合計	2,439,937	99.9	944,136

- (注) 1. 金額は、製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第74期連結会計年度において、健康食品事業及び化学品事業に著しい変動がありました。これは主に健康食品事業での錠剤関連製品の販売縮小、化学品事業での需要増加及び燃料電池向けイオン交換樹脂の提供開始によるものです。

(5) 受注実績

当社は一部受注実績の記載になじまない商材があるため、当該記載を省略しております。

(6) 販売実績

第74期連結会計年度及び第75期第2四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第74期連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		第75期第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
医薬品事業	2,558,968	106.4	1,273,738
健康食品事業	1,092,322	72.3	381,322
化学品事業	1,629,015	108.4	827,673
合計	5,280,306	97.4	2,482,735

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第73期連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		第74期連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)		第75期第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
不二化学薬品株式会社	1,077,655	19.9	1,105,704	20.9	612,769	24.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 第74期連結会計年度において、健康食品事業に著しい変動がありました。これは主に健康食品事業での錠剤関連製品の販売縮小によるものです。

(7) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

第74期連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当連結会計年度における経営成績の状況の概要は「(1)経営成績の状況」に記載のとおりであります。主要な表示科目に沿った認識及び分析は次のとおりであります。

・売上高

当連結会計年度における売上高は、5,280,306千円と前年同期と比べ139,711千円(2.6%減)の減収となりました。

医薬品事業、化学品事業においてはおおむね好調に推移しましたが、健康食品事業での、錠剤関連製品の販売縮小による売上減少が大きく影響しました。

・売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、1,584,891千円と前年同期と比べ119,309千円(8.1%増)の増益となりました。

医薬品事業の輸入原薬において収益性の高い品目の売上増加、埼玉工場の閉鎖による製造経費の減少がありました。健康食品事業では売上は減少したものの、販売縮小に伴い収益性の低い製品が減少したことや製造量の変化に合わせ生産体制の見直しを行ったことで売上総利益への影響を抑えることができたと考えています。

・営業利益

当連結会計年度における営業利益は、299,040千円と前年同期と比べ181,667千円(154.8%増)の増益となりました。

健康食品事業において、自社ゼリー製品のドラッグストア等店舗経由の販売や自社サイトでの販売を終了し、販売戦略費を大きく低減しました。

・経常利益

当連結会計年度における経常利益は、271,851千円と前年同期と比べ180,854千円(198.7%増)の増益となりました。

大牟田市及び福岡県からの助成金を営業外収益として計上しております。

・親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、31,570千円と前年同期と比べ2,657千円(9.2%増)の増益となりました。

医薬品事業及び健康食品事業で減損損失を特別損失として計上しております。医薬品事業では医薬品合成工場について、当期に大型の開発案件の中止が決定したことにより、投資回収の可能性が低いと判断し減損損失となりました。健康食品事業では錠剤関係設備について、売上縮小により投資回収の可能性が低いと判断し減損損失となりました。また、医薬品事業では閉鎖した埼玉工場の土地の売却が無事まとまり、特別利益として計上しております。

第75期第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

当第2四半期累計期間における経営成績の状況の概要は「(1)経営成績の状況」に記載のとおりであります。主要な表示科目に沿った認識及び分析は次のとおりであります。

・売上高

当第2四半期累計期間における売上高は、2,482,735千円となりました。

化学品事業においてはおおむね好調に推移しましたが、医薬品事業及び健康食品事業では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、売上の減少がありました。

・売上総利益

当第2四半期累計期間における売上総利益は、836,001千円となりました。

健康食品事業において販売終了となった製品が収益性の低い製品であったことや、化学品事業において収益性の高い品目の売上が増加していることなどから、売上総利益率が良化しました。

・営業利益

当第2四半期累計期間における営業利益は、243,617千円となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、旅費交通費を中心に販売管理費は計画を下回って推移しました。

・経常利益

当第2四半期累計期間における経常利益は、219,550千円となりました。

営業外費用の主なものは、支払利息及び為替差損となります。

・四半期純利益

当第2四半期累計期間における四半期純利益は、75,649千円となりました。

健康食品事業で減損損失を特別損失として計上しております。新型コロナウイルス感染症の影響による、売上減少、新規案件の獲得減少により、投資回収の可能性が低下したと判断し減損損失となりました。

経営成績等の状況を踏まえた、経営方針及び課題への取り組みについては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

② 財政状態の分析

財政状態の分析・検討内容については、「(2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資によるものであります。これらの短期及び長期的な必要資金は自己資金や金融機関からの借入金を中心とし、金融商品等での運用や投機的な取引を行わないことを基本としています。

資金の流動性については、事業計画、投資計画に応じた現金及び預金残高の確保と必要に応じて外部資金の調達を行うことにより維持してまいります。なお、通常時は、月商の1.5倍を目安に現預金の残高を確保することとしております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表等の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

固定資産の減損処理

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績等に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

⑥ 経営者の問題意識と今後の課題について

経営者の問題意識と今後の課題については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等」に記載しております。

⑦ 経営方針、経営戦略、経営上の目標達成を判断するための客観的指標等

当社は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高総利益率、売上高経常利益率を重要指標としております。第74期連結会計年度は、上記「① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおり、収益性の低い製品の販売縮小等により、売上は減少したものの、売上総利益及び経常利益は増加し、売上高総利益率及び売上高経常利益率も改善しました。今後も原価及び経費の低減を図りつつ、売上の拡大に努めてまいります。

	第73期連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	第74期連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	第75期第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
売上高 (千円)	5,420,018	5,280,306	2,482,735
売上総利益 (千円)	1,465,582	1,584,891	836,001
売上高総利益率 (%)	27.04	30.02	33.67
経常利益 (千円)	90,996	271,851	219,550
売上高経常利益率 (%)	1.68	5.15	8.84

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社はセグメントごとに開発部門を置き、次のとおり研究開発活動を行っております。

(1) 医薬品事業

医薬品事業では、2020年1月に埼玉開発センターとして埼玉県和光市に開発拠点を開設し、これまで本社及び埼玉工場で行ってまいりました研究開発活動を集約しました。医薬品原薬や医薬品製剤の新商品開発及び受託案件の検討を継続的に行っております。

(2) 健康食品事業

健康食品事業では、本社に開発部門を置き、OEM顧客が要望する機能成分の苦みや臭みなどをマスキングする処方組の検討や試作を行うとともに、消費者ニーズに即した商品やトレンドを反映した商品の開発を行っております。

(3) 化学品事業

化学品事業では、本社に開発部門を置き、イオン交換樹脂等の用途開発や用途開発したイオン交換樹脂等を用いた水処理装置の設計を継続的に行っております。

第74期連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当連結会計年度における当社が支出した研究開発費の総額は25,624千円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

(1) 医薬品事業

止瀉薬用原薬の開発や、医薬品ゼリー製剤の開発などを行い、医薬品事業における当連結会計年度の研究開発費の額は19,524千円となりました。

(2) 健康食品事業

顧客要望の実現化により23品目を上市し、健康食品事業における当連結会計年度の研究開発費の額は883千円となりました。

(3) 化学品事業

海外メーカーとのイオン交換樹脂の共同開発などを継続して行っており、化学品事業における当連結会計年度の研究開発費の額は5,215千円となりました。

第75期第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

当第2四半期累計期間における当社が支出した研究開発費の総額は10,425千円であります。

セグメントごとの研究開発活動は次のとおりです。

(1) 医薬品事業

新規合成原薬案件への対応や、医薬品ゼリー製剤の開発などを行い、医薬品事業における当第2四半期累計期間の研究開発費の額は6,981千円となりました。

(2) 健康食品事業

顧客要望の実現化により10品目を上市し、健康食品事業における当第2四半期累計期間の研究開発費の額は377千円となりました。

(3) 化学品事業

海外メーカーとのイオン交換樹脂の共同開発などを継続して行っており、化学品事業における当第2四半期累計期間の研究開発費の額は3,066千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第74期連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当連結会計年度の設備投資については、製造設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は65,016千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 医薬品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、合成工場での、新規品目製造のための配管工事等を中心とする、総額7,245千円の投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において埼玉工場を閉鎖し、総額118,625千円の土地の売却及び総額60,236千円の固定資産の除却を行いました。

(2) 健康食品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、製造室の空調更新等を中心とする総額4,361千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 化学品事業

当連結会計年度の主な設備投資は、アミノ酸精製設備用の排水処理装置を中心とする総額23,445千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、本社工場におけるインフラ設備の更新、工場建屋施設の更新を中心とする総額29,964千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第75期第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

当第2四半期累計期間の設備投資の総額は21,257千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 医薬品事業

当第2四半期累計期間の主な設備投資は、製造設備の部品更新を中心に、総額760千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 健康食品事業

当第2四半期累計期間の主な設備投資は、製造用ポンプの更新のため、総額134千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 化学品事業

当第2四半期累計期間の主な設備投資は、イオン交換樹脂の測定装置の購入やつくば工場における移送補助装置の導入を中心とする総額4,384千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

当第2四半期累計期間の主な設備投資は、当社HPの更新や物流用フォークリフト購入を中心とする総額15,978千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社化学 品工場 (福岡県 大牟田市)	化学品 事業	工場	31,570	143,016	— (—)	—	1,145	175,732	16
本社医薬 品工場 (福岡県 大牟田市)	医薬品 事業	工場	87,494	11,446	— (—)	—	1,081	100,021	25
本社食品 工場 (福岡県 大牟田市)	健康食品 事業	工場	89,393	51,571	— (—)	—	5,085	146,049	17 (47)
つくば工 場 (茨城県 下妻市)	化学品 事業	工場	14,137	10,246	10,515 (3,650)	—	854	35,753	8 (4)
本社 (福岡県 大牟田市)	共通 (全社)	事務所	272,321	26,589	207,438 (30,949)	4,985	19,508	530,842	81 (7)
東京支社 (東京都 千代田区)	共通 (全社)	事務所	4,333	—	—	—	621	4,955	26 (5)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 他の者から賃借している主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員数であり、従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日7時間45分換算)を外書きしております。なお、臨時従業員は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 在外子会社

室町(上海)商貿有限公司は2019年11月末で清算終了しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2020年12月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社医薬品 工場 (福岡県 大牟田市)	医薬品 事業	原薬製造設備	600,000	—	自己資金、 借入金及び 自己株式処 分資金	2023年 5月期	2024年 5月期	500~700t /年

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 新規原薬製造に向けた検討を開始しており、総額、着手・完了予定年月、完成後の増加能力は現時点での想定値となります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月14日付で発行可能株式総数は7,000,000株増加し、10,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,875,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,875,000	—	—

(注) 1. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割が行われ、発行済株式総数は3,100,000株増加し、3,875,000株となっております。

2. 2020年10月14日開催の臨時株主総会決議により、2020年10月14日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年5月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社従業員 54（注）6
新株予約権の数（個）※	86,770（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 86,770 [433,850]（注）1,4
新株予約権行使時の払込金額（円）※	460 [92]（注）2,4
新株予約権の行使期間※	2022年3月14日～2030年3月13日（注）5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 460 [92] 資本組入額 230 [46]（注）3,4
新株予約権行使の条件※	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者の地位又はこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任又は従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「第1回新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

※ 最近事業年度の末日（2020年5月31日）における内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は当事業年度の末日現在は1株、提出日の前月末現在は5株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額}}{1} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

4. 2020年9月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、2020年10月15日付をもって普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

5. 権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合には、その前営業日を権利行使の最終日とします。

6. 退職等により従業員1名580株分の権利が喪失しております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月21日 (注)1.	△235,000	775,000	—	60,000	—	—
2020年10月15日 (注)2.	3,100,000	3,875,000	—	60,000	—	—

(注) 1. 自己株式消却による減少であります。

2. 株式分割 (1:5) によるものです。

(4) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	—	—	14	14	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	—	—	—	38,750	38,750	—
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	—	—	—	100	100	—

(注) 1. 自己株式1,400,000株は、「個人 その他」に14,000単元含まれております。

2. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,400,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式2,475,000	24,750	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,875,000	—	—
総株主の議決権	—	24,750	—

(注) 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割が行われ、発行済株式数は3,100,000株増加し、3,875,000株となっております。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 室町ケミカル株式会社	福岡県大牟田市新勝立町 一丁目38番5	1,400,000	—	1,400,000	36.13
計	—	1,400,000	—	1,400,000	36.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	235,000	158,852	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	95,000	43,700	—	—
保有自己株式数	280,000	—	1,400,000	—

(注) 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割が行われ、保有自己株式数は1,120,000株増加し、1,400,000株となっております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを基本としております。業績、配当性向に加え、企業体質強化・事業の継続的成長のための内部留保にも配慮しながら、総合的に勘案する方針をとっております。内部留保資金につきましては、中長期的な観点から成長が見込まれる分野の事業拡大に向けた設備投資や人材発掘を中心に有効活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。第74期事業年度の期末配当金につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、1株につき3円の普通配当を実施することを決定いたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当の決定機関は取締役会であります。このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

基準日が第74期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年8月27日 定時株主総会決議	1,485	3.00

(注) 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っております。当該株式分割が第74期の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は0.60円であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

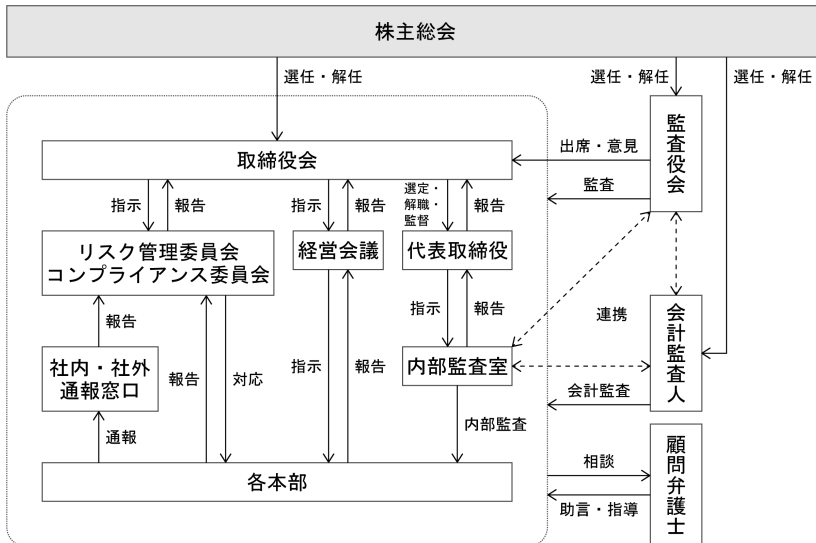
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な企業価値の向上を目指した経営を推進するための基礎として、当社の企業規模に適したコーポレート・ガバナンス体制の構築とその強化に取り組んでいます。具体的には、次の三つを実施することで、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

- a. 執行側から独立した社外取締役を含む取締役会が、経営に対する実効性の高い監督を行い、透明かつ公正な経営の仕組みを構築する。
- b. 取締役会が経営に関する基本方針やその他重要事項について決定するとともに、役員と各本部長等により構成される経営会議を毎月開催し、業務執行に関する迅速な意思決定を行う。
- c. 監査役は、社外取締役や内部監査室、会計監査人と緊密な連携を図ることにより、有効性、実効性の高い監査を実施する。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンス体制は次の図のとおりです。



a. 企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。

取締役会は代表取締役社長の青木淳一を議長とし、取締役である村山哲朗、服部英法、高宮一仁、井内聡、井ノ口浩俊、中村弘、山本洋臣（社外取締役）の8名で構成されており、うち1名が社外取締役であります。取締役会は年12回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時招集できる体制となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役の業務執行を監督しております。

監査役会は常勤監査役である田中知樹を議長とし、高橋智（社外監査役）、井口浩明（社外監査役）の3名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

監査役3名は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、取締役の業務の執行を監視するとともに適宜、提言、助言を行い、年12回、定期的に監査役会を開催しております。

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

経営会議は、取締役、監査役、本部長・事業部長、経理部長、総務部長、経営企画室長により構成され、毎月1回開催されております。各本部の業務執行状況の報告や重要案件の進捗報告等により、状況の把握や課題の検討、

意思決定を行い、必要に応じて取締役会に議案として上程しております。

なお、取締役は村山哲朗、青木淳一、服部英法、高官一仁、井内聡、井ノ口浩俊、中村弘、山本洋臣（社外取締役）の8名、監査役は田中知樹、高橋智（社外監査役）、井口浩明（社外監査役）の3名、本部長・事業部長は塩野谷涼、坂谷孝、境忠司、石橋慎也の4名、経理部長は島大輔の1名、総務部長は高田雄一の1名、経営企画室長は取締役の井内聡が兼務しています。

コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、代表取締役社長の青木淳一を委員長とし、取締役、監査役、本部長・事業部長により構成されております。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス活動に必要な情報の共有を図るため、また、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、設置されております。リスク管理委員会は、会社の運営に関する全社的・総合的なリスク管理の報告及び対応策検討の場として、設置されております。どちらも経営会議と同日に毎月1回開催されるほか、対処案件が発生した場合は都度臨時で開催されております。

なお、取締役は村山哲朗、青木淳一、服部英法、高官一仁、井内聡、井ノ口浩俊、中村弘、山本洋臣（社外取締役）の8名、監査役は田中知樹、高橋智（社外監査役）、井口浩明（社外監査役）の3名、本部長・事業部長は塩野谷涼、坂谷孝、境忠司、石橋慎也の4名です。

内部監査室は、代表取締役社長直轄の部門として設置されており、内部監査室長と他部署兼務の室員2名で構成されております。内部監査計画に基づき、規程の順守状況や業務執行状況を監査し、代表取締役社長へ報告しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社がこのような体制を採用している理由は、この体制が、当社の企業規模に即しており、透明・公正かつ迅速な経営とガバナンス強化に資するものと考えているからです。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会で決議した「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)に関する基本方針」に基づき、法令遵守体制、リスク管理体制、情報管理体制等の構築と運用を図っています。基本方針の内容は以下のとおりです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ コンプライアンスを確保するための基礎として、「室町ケミカル企業倫理基本方針」、を定める。また役員は、コンプライアンス活動を率先垂範する。

ロ コンプライアンス委員会を設置し、「室町ケミカル企業倫理基本方針」に基づき、コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンス経営を推進する。

ハ コンプライアンス委員会で決定された基本方針に基づき、コンプライアンス所管部門が取締役及び使用人への教育研修等の具体的な施策を企画・立案・推進する。教育研修を通じて、各人のコンプライアンスに対する意識向上を図る。

ニ 内部通報規程を定め、通報・相談窓口を社内・社外に設置することにより、不正行為の早期発見と是正を図る。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会・取締役会の議事録、経営及び業務執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「情報セキュリティ規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存・管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ リスク管理委員会を設置して、当社及びグループ各社の事業活動に伴うリスクを的確に把握し、その顕在化を防ぐための施策を推進する。

ロ 危機管理規程に則り、各部門はその担当業務に関連して発生しうるリスクの管理を行う。

全社的な管理を必要とするリスクについてはリスク管理委員会がリスクを評価した上で対応方針を決定し、これに基づき適切な体制を構築する。

ハ リスク発生時には緊急対策本部を設置し、これにあたる。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、経営の基本方針など重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
 - ロ 取締役会で決定された経営の基本方針などに則って業務を執行する執行役員を設置することで、業務執行と監督を分離し、意思決定プロセスの迅速化を図る。
 - ハ 業務執行に当たっては業務分掌規程、職務権限規程において責任と権限を定める。
- (e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社の管理は、事業部管掌取締役が統括し、毎月職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行う。
- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制
 - イ 当社は、監査役の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる。
 - ロ 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
 - ロ 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議に出席するとともに、主要な稟議書を閲覧する。
 - ハ 監査役はアドバイザーとしてリスク管理委員会に出席し、必要な報告を受ける。
 - ニ 監査役は内部統制システムの構築状況及び運用状況についての報告を取締役及び使用人から定期的に受けるほか、必要と判断した事項については取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ホ 監査役に対する報告をした者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ 監査役は、会社の業務及び財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、効率的・実効的な監査を実施する。
 - ロ 監査役の職務を執行する上で必要となる費用は、会社が支払うものとする。
- (i) 反社会勢力排除に向けた基本方針及び体制
 - イ 市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して毅然とした姿勢で臨み、不当または不法な要求に一切応じないことを基本方針として「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、全役員・従業員に周知徹底する。
 - ロ 警察当局および暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との連携による情報収集、組織的な対応が可能となる体制の整備、正常な取引関係を含めた一切の関係の排除に取り組む。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、リスク管理委員会のなかで、各部門からのリスク情報を共有するとともに、社会情勢等を踏まえた様々な事項について議論を行い、対応を進めています。

c. 法令遵守体制の整備の状況

法令遵守体制につきましては、コンプライアンス活動に必要な情報の共有を図るため、また、コンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に対応するために、コンプライアンス委員会を設置しております。また、従業員等からの組織的又は個人的なコンプライアンス違反事案等に関する相談及び通報の窓口を社内外に設置しております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役山本洋臣及び監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑤ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑥ 取締役に関する事項

a. 取締役の員数及び任期

当社は、取締役の員数は9名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役会決議事項とした株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性11名 女性一名(役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	村山 哲朗	1953年4月18日	1978年4月 株式会社大賀薬局入社 1982年4月 当社入社 1983年7月 当社取締役就任 1997年3月 当社代表取締役社長就任 2005年5月 当社代表取締役社長 兼 天洋社薬品株式会社 取締役 2017年8月 当社代表取締役社長 兼 CEO就任 2019年12月 当社代表取締役会長就任 (現任)	(注) 3	1,100,000
代表取締役社長	青木 淳一	1965年8月30日	1986年4月 カネボウ株式会社 (現 株式会社カネボウ化粧品) 入社 2005年3月 日東グラステックス株式会社入社 2007年4月 日東紡績株式会社入社 2010年7月 当社入社 2011年10月 当社下妻事業部 工場長 (部長) 2013年8月 当社執行役員 つくば工場長 (部長) 2014年6月 当社執行役員 生産本部長 2015年8月 当社取締役就任 2016年8月 当社常務取締役就任 2019年12月 当社代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	250,000
取締役副社長	服部 英法	1955年5月11日	1979年4月 久光製薬株式会社入社 2012年6月 当社入社 経営企画室長 (部長) 2013年1月 当社執行役員 西日本営業本部長 兼 経営企画室長 2013年6月 当社執行役員 営業本部長 兼 経営企画室長 2013年8月 当社取締役就任 2014年8月 当社常務取締役就任 2016年8月 当社専務取締役就任 2017年3月 当社専務取締役 兼 天洋社薬品株式会社 取締役 2017年6月 当社専務取締役 兼 天洋社薬品株式会社 代表取締役 2017年8月 当社代表取締役副社長 兼 COO就任 2019年12月 当社取締役副社長就任 (現任)	(注) 3	150,000
常務取締役	高宮 一仁	1958年2月1日	1980年4月 兼松株式会社入社 2000年4月 株式会社CHINTAI入社 2001年1月 サンミック商事株式会社 (現 日本紙通商株式会社) 入社 2004年5月 株式会社イノアックコーポレーション入社 2012年6月 ムロマテテクノス株式会社 (現 当社) 入社 海外事業部長 同社国際部長 2013年1月 同社国際部長 2014年12月 当社入社 執行役員 国際部長 2015年6月 当社執行役員 医薬国際部長 2017年6月 当社執行役員 営業本部長 2017年8月 当社取締役就任 2019年12月 当社常務取締役就任 (現任)	(注) 3	42,500
取締役 管理本部長	井内 聡	1974年6月28日	1998年4月 株式会社旭精機入社 2006年10月 リコー九州株式会社 (現 リコージャパン株式会社) 入社 2007年1月 当社入社 2012年4月 当社総務部長 2015年6月 当社総務部長 兼 経営企画室長 (部長) 2016年6月 当社経営企画室長 2017年6月 当社管理本部長 兼 経営企画室長 2017年8月 当社執行役員 管理本部長 兼 経営企画室長 2018年8月 当社取締役管理本部長 兼 経営企画室長就任 (現任)	(注) 3	15,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 化学品事業部長	井ノ口 浩俊	1963年2月15日	1987年4月 日之出工業株式会社(現 東洋平成ポリマー株式会社)入社 2002年12月 株式会社ピラミッド入社 2010年9月 当社入社 2011年10月 ムロマチテクノ株式会社出向 2012年4月 同社電子事業部長 2013年1月 同社機能材料部長 2014年12月 当社機能材料部長 2015年6月 当社営業3部長 2017年6月 当社化学品3部長 2017年12月 当社化学品事業部 本部長 兼 機能材営業部長 2018年6月 当社執行役員 化学品事業部長 兼 機能材営業部長 2019年12月 当社取締役化学品事業部長 兼 機能材営業部長就任(現任)	(注) 3	15,000
取締役	中村 弘	1971年1月31日	1989年4月 九州不二サッシ株式会社(現 不二ライトメタル株式会社)入社 1993年2月 東洋電工株式会社入社 1995年2月 東泉工業株式会社(現 株式会社山本工作所)入社 当社入社 1998年2月 当社第1製造部長 2012年4月 当社福岡工場長(部長) 2013年1月 当社品質管理本部長 2017年6月 当社品質管理本部長 2017年8月 当社執行役員 品質管理本部長 2019年4月 当社執行役員 生産本部長 2019年12月 当社取締役生産本部長就任 2020年10月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	15,000
取締役	山本 洋臣	1969年8月8日	1993年4月 西日本鉄道株式会社入社 2001年11月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社)入社 2011年10月 有限責任監査法人トーマツへ転籍 2019年1月 山本経営会計事務所設立 代表(現任) 2019年8月 当社取締役就任(現任) 2020年11月 ミライズファイナンシャルアドバイザー 一合同会社設立 代表社員(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	田中 知樹	1953年12月18日	1977年4月 日本海薬品株式会社(現 株式会社サンキ)入社 1979年4月 室町化学工業株式会社(現 当社)入社 2002年2月 当社入社 2006年4月 当社技術部長 2008年4月 当社技術部長 兼 品質保証部長 2010年4月 当社技術部長 兼 開発部長 2012年4月 当社技術部長 2014年8月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	7,500
監査役	高橋 智	1972年3月17日	1995年4月 株式会社かずさアカデミアパーク入社 2004年4月 株式会社ワークスアプリケーションズ入社 2005年7月 デンタルサポート株式会社入社 2006年9月 株式会社スタートトゥデイ(現 株式会社ZOZO)入社 2010年8月 株式会社アクロスザシー設立 代表取締役(現任) 2014年10月 株式会社アイリッジ社外監査役 2016年10月 株式会社シェアードリサーチ社外監査役 (現任) 2017年8月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	5,000
監査役	井口 浩明	1957年2月2日	1980年4月 東京国税局入局 2010年7月 福岡税務署 副署長 2015年7月 福岡国税局調査査察部 部長 2016年7月 博多税務署 署長 2017年8月 井口浩明税理士事務所設立 代表(現任) 2018年8月 当社監査役就任(現任) 2020年11月 株式会社ヤマサキ社外監査役(現任)	(注) 4	—
計					1,600,000

- (注) 1. 取締役 山本洋臣は、社外取締役であります。
2. 監査役 高橋智及び井口浩明は、社外監査役であります。
3. 2020年12月22日開催の臨時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年12月22日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と位置づけており、社外取締役及び社外監査役を選任し、独立した立場から監督及び監査を十分に行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

社外取締役の山本洋臣は、監査法人でのコンサルティング業務経験及び会計事務所経営を通じての会社の経営に関する豊富な知識・経験に基づき、経営計画、事業戦略等についての助言を頂くことで、経営体制の強化ができると判断し、選任しています。山本氏は、新株予約権による潜在株式5,000株を所有しておりますが、それ以外に人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の高橋智は、IPO支援サービスを提供する会社の代表であり、上場企業での管理部門責任者及び社外監査役経験があること、また、現在当社以外の社外監査役も1社務めており、経営・財務・会計等に関する相当程度の知見を有しているため、監査役として適任であると判断し、選任しています。高橋氏は、当社の普通株式5,000株を所有しておりますが、それ以外に人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の井口浩明は、税理士資格を有し、博多税務署長を務めるなど、税務署での長い経験があり、財務・会計・税務等に関する相当程度の知見を有しているため、監査役として適任であると判断し、選任しています。当社との関係は、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割に関しては、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役による取締役会の監督機能、社外監査役による独立した立場からの監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となっております。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を明確には定めておりませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役から内部監査担当者及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部門との連携を密にして経営情報を入手しております。また、社外取締役を含む取締役は監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図っていくこととしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名、独立性を有した監査役2名から構成されております。監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づいて、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席しているほか、重要書類の閲覧、取締役及び各部門長とのヒアリングや内部監査室との意見交換等を通じ、業務執行状況や会計処理に関する監査を行っております。また、監査役及び内部監査室は、定期的に会計監査人と三者によるミーティングを行うとともに、内部統制部門と意見交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

なお、監査役の高橋智は、IPO支援サービスを提供する会社の代表であり、上場企業での管理部門責任者及び社外監査役経験があり、経営・財務・会計等に関する相当程度の知見を有しています。監査役の井口浩明は、税理士資格を有し、博多税務署長を務めるなど、税務署での長い経験があり、財務・会計・税務等に関する相当程度の知見を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田中 知樹	12回	12回
高橋 智	12回	12回
井口 浩明	12回	12回

監査役会における主な検討事項として、監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役会・経営会議の議事内容の確認、内部監査室との連携、監査法人の監査の方法及び結果の相当性等があります。

また、常勤監査役の活動として、取締役及び使用人とのコミュニケーション、取締役会その他重要な会議への出席、稟議書の確認、営業日報の確認、接待交際費の確認、実地棚卸の立会確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認、日本監査役協会の研修及び情報取得等を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の内部監査室を設置し、専従者1名及び兼務者2名体制で実施しております。内部監査室は事業年度毎に内部監査計画書を作成し、各部門の業務活動全般に関し、業務分掌、職務権限、社内諸規程やコンプライアンス等の観点から適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査結果は、代表取締役及び監査役に報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2019年5月期以降の2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 増村 正之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮寄 健

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士15名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定にあたって、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて監査役会が策定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人候補者から会計監査人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて検討を行った上で選定することとしております。現会計監査人の有限責任監査法人トーマツは、監査法人としての実績、当社の業務規模に対して監査業務を充分対応しうる体制を有していたこと、監査計画、監査内容、監査日程等に対する監査費用が合理時かつ妥当であったこと等を総合的に判断して選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人を上記「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人に求められる独立性、専門性及び品質管理等の評価を行った上で、再任又は不再任の決定を行うこととしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定される事項に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえて策定した、独立性、専門性及び品質管理等に係る評価基準に基づき、会計監査人に対する年次評価を行うこととしております。

なお、有限責任監査法人トーマツについては、上記評価基準に基づく評価の結果、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500	6,000	19,000	3,000
連結子会社	—	—	—	—
計	16,500	6,000	19,000	3,000

(注) 当社における非監査業務の内容は、最近連結会計年度の前連結会計年度においては、内部統制構築に関する助言指導業務等、最近連結会計年度においては、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言指導業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	2,350	—	2,200
連結子会社	—	—	—	—
計	—	2,350	—	2,200

(注) 当社における非監査業務の内容は、最近連結会計年度の前連結会計年度及び最近連結会計年度ともに、税務申告業務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日程等を十分に勘案したうえで、監査役会の同意を得て決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬額の見積りの算定根拠、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬につきましては、業績連動報酬の体系ではありませんが、世間水準及び会社の業績や、従業員給与とのバランスを考慮し、取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により一任された代表取締役社長が、各取締役の職務の内容及び実績・成果等を勘案して、報酬額を決定しております。監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。当社の取締役の報酬等の総額等に関する株主総会決議年月日は2010年6月14日であり、取締役の報酬額を「年額150百万円以内」と決議しております（決議時点の取締役の員数は10名）。また、監査役の報酬は、2017年8月31日に「年額20百万円以内」と決議しております（決議時点の監査役の員数は3名）。

当事業年度の取締役の報酬は、2019年8月29日開催の取締役会の決議をもって決定をし、監査役の報酬は、監査役の協議で決定をしております。なお、2019年12月12日開催の臨時株主総会及び株主総会において、取締役の選任及び役員員の選任を行い、取締役会の決議をもって取締役報酬を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	99,040	99,040	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200	—	—	1
社外役員	9,750	8,250	—	1,500	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
18,926	2	使用人としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の値上がり、又は配当による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、取引先との関係強化、情報収集等を目的として保有する株式は、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上で重要な取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、資本コスト等を踏まえ当社の中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。政策保有株式については、取締役会で検証しており、政策保有先ごとに中長期的な経済合理性や当社の事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを判断し、資本コスト・取引状況を鑑み、保有意義の薄れた株式については、政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとしております。また、議決権行使につきましては、議案の内容を精査し企業価値向上を期待できるかなど総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	401
非上場株式以外の株式	2	46,342

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,968	業務提携関係の維持・強化

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東亜合成株式会社	39,206.68	37,458.01	取引関係（アロンアルファ®販売関連）等の強化のため、取引先持株会の会員として保有しており、毎月一定額を抛出していることにより、株式数が増加しております。定量的な保有効果によって今後更なる売上増加の見込みを立てることは困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	40,422	43,900		
科研製薬株式会社	1,000.00	1,000.00	取引関係（原薬販売先の親会社）先として保有しております。定量的な保有効果によって今後更なる売上増加の見込みを立てることは困難ですが、保有目的の適切性、リスクに対する資本コストの比較等により保有の合理性を検証しております。	無
	5,920	5,140		

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)及び当連結会計年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2018年6月1日から2019年5月31日まで)及び当事業年度(2019年6月1日から2020年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年6月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との連携や各種セミナー等への積極的な参加を行っております。

4 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は、唯一の子会社でありました室町(上海)商貿有限公司が2019年11月末日をもって清算いたしましたので、当連結会計年度末において、連結子会社はありません。このことにより、当連結会計年度に関わる連結貸借対照表は作成しておりません。

連結株主資本等変動計算書については連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度末残高は貸借対照表の数値を記載しております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書については連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度に関わる「現金及び現金同等物の期末残高」は個別財務諸表ベースの数値を記載しております。

なお、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間については、連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

前連結会計年度
(2019年5月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	※1 613,958
受取手形及び売掛金	1,165,081
電子記録債権	※2 183,827
商品及び製品	255,974
仕掛品	73,940
原材料及び貯蔵品	294,331
その他	38,701
流動資産合計	2,625,815
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	※1 1,364,112
減価償却累計額	△610,690
建物及び構築物 (純額)	753,422
機械装置及び運搬具	※1 1,486,944
減価償却累計額	△1,010,375
機械装置及び運搬具 (純額)	476,568
工具、器具及び備品	320,817
減価償却累計額	△256,364
工具、器具及び備品 (純額)	64,453
土地	※1 379,056
リース資産	3,720
減価償却累計額	△1,674
リース資産 (純額)	2,046
建設仮勘定	2,545
その他	2,837
有形固定資産合計	1,680,928
無形固定資産	
ソフトウェア	25,691
無形固定資産合計	25,691
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 49,442
長期貸付金	1,652
繰延税金資産	116,871
その他	118,940
投資その他の資産合計	286,906
固定資産合計	1,993,526
資産合計	4,619,342

(単位：千円)

前連結会計年度
(2019年5月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※1 431,687
電子記録債務	158,528
短期借入金	※1.※3 488,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 817,081
リース債務	803
未払法人税等	569
賞与引当金	169,600
その他	262,918
流動負債合計	2,329,188
固定負債	
長期借入金	※1 1,938,246
リース債務	1,406
役員退職慰労引当金	105,920
退職給付に係る負債	16,140
資産除去債務	42,077
その他	3,971
固定負債合計	2,107,761
負債合計	4,436,950
純資産の部	
株主資本	
資本金	60,000
利益剰余金	514,554
自己株式	△412,341
株主資本合計	162,213
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	13,285
為替換算調整勘定	6,893
その他の包括利益累計額合計	20,179
純資産合計	182,392
負債純資産合計	4,619,342

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高	5,420,018	5,280,306
売上原価	※1 3,954,436	※1 3,695,414
売上総利益	1,465,582	1,584,891
返品調整引当金繰入額	2,883	—
返品調整引当金戻入額	3,236	2,124
差引売上総利益	1,465,935	1,587,016
販売費及び一般管理費		
役員報酬	109,440	114,490
役員退職慰労引当金繰入額	5,250	13,050
給料及び手当	466,009	439,524
賞与引当金繰入額	87,323	102,313
退職給付費用	13,457	13,895
法定福利費及び厚生費	114,607	112,018
減価償却費	38,668	30,541
研究開発費	※2 30,358	※2 25,624
その他	483,446	436,518
販売費及び一般管理費合計	1,348,562	1,287,975
営業利益	117,373	299,040
営業外収益		
受取利息	54	25
受取配当金	1,311	1,300
補助金収入	—	23,750
為替差益	—	1,550
保険返戻金	7,602	—
その他	4,623	6,997
営業外収益合計	13,591	33,623
営業外費用		
支払利息	33,039	30,666
為替差損	2,043	—
支払手数料	—	19,800
その他	4,885	10,346
営業外費用合計	39,968	60,812
経常利益	90,996	271,851
特別利益		
固定資産売却益	※3 746	※3 36,532
投資有価証券売却益	1,382	—
保険解約返戻金	—	64,293
特別利益合計	2,128	100,826
特別損失		
固定資産売却損	※4 6,695	—
固定資産除却損	※5 5,225	※5 65,403
減損損失	※6 137,173	※6 296,634
特別損失合計	149,095	362,037

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△55,969	10,639
法人税、住民税及び事業税	1,138	1,127
法人税等調整額	△86,021	△22,058
法人税等合計	△84,882	△20,930
当期純利益	28,913	31,570
親会社株主に帰属する当期純利益	28,913	31,570

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
当期純利益	28,913	31,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,547	△3,279
為替換算調整勘定	△706	△6,893
その他の包括利益合計	※1 △4,253	※1 △10,173
包括利益	24,659	21,397
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,659	21,397
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	486,841	△412,341	134,499
当期変動額				
剰余金の配当		△1,200		△1,200
親会社株主に帰属 する当期純利益		28,913		28,913
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				
当期変動額合計	—	27,713	—	27,713
当期末残高	60,000	514,554	△412,341	162,213

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	16,833	7,600	24,433	158,933
当期変動額				
剰余金の配当				△1,200
親会社株主に帰属 する当期純利益				28,913
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△3,547	△706	△4,253	△4,253
当期変動額合計	△3,547	△706	△4,253	23,459
当期末残高	13,285	6,893	20,179	182,392

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	—	514,554	△412,341	162,213
当期変動額					
剰余金の配当			△1,200		△1,200
連結子会社の清算			5,963		5,963
親会社株主に帰属する当期純利益			31,570		31,570
自己株式の処分		△20,517		64,217	43,700
自己株式処分差損の振替		20,517	△20,517		—
自己株式の消却		△158,852		158,852	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		158,852	△158,852		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△143,035	223,070	80,034
当期末残高	60,000	—	371,518	△189,271	242,247

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	13,285	6,893	20,179	182,392
当期変動額				
剰余金の配当				△1,200
連結子会社の清算				5,963
親会社株主に帰属する当期純利益				31,570
自己株式の処分				43,700
自己株式処分差損の振替				—
自己株式の消却				—
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,279	△6,893	△10,173	△10,173
当期変動額合計	△3,279	△6,893	△10,173	69,860
当期末残高	10,006	—	10,006	252,253

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△55,969	10,639
減価償却費	270,506	218,295
減損損失	137,173	296,634
賞与引当金の増減額(△は減少)	52,483	23,479
その他の引当金の増減額(△は減少)	△2,699	12,770
受取利息及び受取配当金	△1,365	△1,325
支払利息	33,039	30,666
固定資産除却損	5,225	65,403
固定資産売却損益(△は益)	5,949	△36,532
売上債権の増減額(△は増加)	△85,720	△455,555
たな卸資産の増減額(△は増加)	△45,040	△111,158
仕入債務の増減額(△は減少)	△67,779	△12,797
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,440	△548
その他の資産の増減額(△は増加)	52,154	△5,573
その他の負債の増減額(△は減少)	77,430	84,981
小計	373,948	119,380
利息及び配当金の受取額	1,365	1,325
利息の支払額	△32,943	△32,083
法人税等の支払額	△2,662	△767
法人税等の還付額	2,386	1,066
営業活動によるキャッシュ・フロー	342,095	88,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△361,939	△58,864
有形固定資産の売却による収入	560	155,160
有形固定資産の除却による支出	—	△23,029
無形固定資産の売却による収入	50	—
投資有価証券の取得による支出	△1,927	△1,968
投資有価証券の売却による収入	52,943	—
保険積立金の解約による収入	—	64,293
貸付けによる支出	△1,935	△270
貸付金の回収による収入	953	1,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	△311,293	136,697

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△30,000	1,162,000
長期借入れによる収入	900,000	1,650,000
長期借入金の返済による支出	△890,587	△2,811,735
リース債務の返済による支出	△803	△537
配当金の支払額	△1,200	△1,200
自己株式の処分による収入	—	43,700
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,590	42,227
現金及び現金同等物に係る換算差額	△655	△854
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,554	266,991
現金及び現金同等物の期首残高	606,403	613,958
現金及び現金同等物の期末残高	※1 613,958	※1 880,950

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

室町(上海)商貿有限公司

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である室町(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては3月31日を仮決算日として作成しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 商品・原材料・貯蔵品

主として総平均法

b. 製品・仕掛品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～45年

機械装置及び運搬具 5～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から中小企業退職金共済からの給付見込額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社であった室町(上海)商貿有限公司は2019年11月末にて清算しております。従って、当連結会計年度においては、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書のみ作成しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であった室町(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日ですが、清算終了日である2019年11月30日までを連結の対象としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a. 商品・原材料・貯蔵品

主として総平均法

b. 製品・仕掛品

主として総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~45年

機械装置及び運搬具 5~12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から中小企業退職金共済からの給付見込額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することです。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

本会計基準等は、収益認識に関する包括的な会計基準であり、その基本となる原則は、約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように、収益を認識することです。

基本となる原則に従って収益を認識するために、次の5つのステップを適用します。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)
現金及び預金	33,000千円
建物及び構築物	321,425千円
機械装置及び運搬具	320,625千円
土地	289,222千円
投資有価証券	36,683千円
計	1,000,957千円

	前連結会計年度 (2019年5月31日)
短期借入金	348,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,436,319千円
買掛金	22,674千円
計	1,806,993千円

※2 受取手形及び電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2019年5月31日)
電子記録債権割引高	261,719千円

※3 当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年5月31日)
当座借越極度額の総額	900,000千円
借入実行残高	488,000千円
差引額	412,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
66,928千円	283千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
研究開発費	30,358千円	25,624千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
機械装置及び運搬具	246千円	87千円
工具、器具及び備品	499千円	－千円
土地	－千円	36,445千円
合計	746千円	36,532千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
工具、器具及び備品	400千円	－千円
ソフトウェア	6,295千円	－千円
合計	6,695千円	－千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物及び構築物	4,408千円	57,089千円
機械装置及び運搬具	0千円	2,977千円
工具、器具及び備品	816千円	617千円
ソフトウェア	－千円	2,333千円
建物解体費用	－千円	2,385千円
合計	5,225千円	65,403千円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
福岡県大牟田市	医薬品ゼリー製剤製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品

当社グループは、原則として、商材を基準としてグルーピングを行っております。

医薬品ゼリー製剤の事業計画との乖離があり、回収可能性の見込みが立たないことから、資産について回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(137,173千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物47,241千円、機械装置及び運搬具87,596千円、工具、器具及び備品2,335千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額を零とみなしております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
①福岡県大牟田市	医薬品合成設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品
②福岡県大牟田市	健康食品錠剤製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具

当社グループは、原則として、商材を基準としてグルーピングを行っております。

上記資産グループについて、減損損失の認識に至った経緯等は次のとおりであります。

- ① 医薬品合成の事業計画との乖離があり、回収可能性の見込みが立たないことから、資産について回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(288,125千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物144,769千円、機械装置及び運搬具134,194千円、工具、器具及び備品9,161千円であります。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを8.00%で割り引いて算定しております。

- ② 健康食品における錠剤の事業縮小を決定したことに伴い、当連結会計年度において、全額減損損失(8,508千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物864千円、機械装置及び運搬具7,644千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額を零とみなしております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,705	△4,667
組替調整額	△1,382	—
税効果調整前	△5,088	△4,667
税効果額	1,540	1,387
その他有価証券評価差額金	△3,547	△3,279
為替換算調整勘定		
当期発生額	△706	△6,893
その他の包括利益合計	△4,253	△10,173

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,010,000	—	—	1,010,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	610,000	—	—	610,000

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	1,200	3	2018年5月31日	2018年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,200	3	2019年5月31日	2019年8月30日

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,010,000	—	235,000	775,000

(注) 普通株式の減少235,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	610,000	—	330,000	280,000

(注) 普通株式の減少は、自己株式の消却によるものが235,000株、自己株式の処分によるものが95,000株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年8月29日 定時株主総会	普通株式	1,200	3	2019年5月31日	2019年8月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,485	3	2020年5月31日	2020年8月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金	613,958千円	880,950千円
預入期間が3か月を超える定期預金	－千円	－千円
現金及び現金同等物	613,958千円	880,950千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(2019年5月31日)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	9,504千円
1年超	18,217千円
合計	27,722千円

当連結会計年度(2020年5月31日)

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項として記載しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医薬品・健康食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。業務推進部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の1.5か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち47%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	613,958	613,958	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,165,081	1,165,081	—
(3) 電子記録債権	183,827	183,827	—
(4) 投資有価証券	49,040	49,040	—
資産計	2,011,908	2,011,908	—
(1) 支払手形及び買掛金	431,687	431,687	—
(2) 電子記録債務	158,528	158,528	—
(3) 短期借入金	488,000	488,000	—
(4) 長期借入金	2,755,327	2,749,199	△6,127
負債計	3,833,543	3,827,415	△6,127

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに (3) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年5月31日
非上場株式	401

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	613,958	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,165,081	—	—	—
電子記録債権	183,827	—	—	—
合計	1,962,867	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	488,000	—	—	—	—	—
長期借入金	817,081	892,104	541,584	357,380	129,978	17,200
合計	1,305,081	892,104	541,584	357,380	129,978	17,200

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項として記載しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年5月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	43,900	23,722	20,177
小計	43,900	23,722	20,177
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	5,140	6,262	△1,122
小計	5,140	6,262	△1,122
合計	49,040	29,984	19,055

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額401千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項として記載しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,595	1,507	—
その他	49,348	—	124
合計	52,943	1,507	124

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付金で充当しています。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	22,480
退職給付費用	519
退職給付の支払額	△6,859
退職給付に係る負債の期末残高	16,140

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	172,697
中小企業退職金共済制度による支給見込額	△156,557
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,140

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項として記載していません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度519千円 当連結会計年度2,730千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,257千円、当連結会計年度20,036千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、ストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしていません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6 当社従業員54
株式の種類及び付与数(株) (注)	普通株式 433,850
付与日	2020年5月21日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者の地位又はこれに準じた地位を有していなければならない。 ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任又は従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「第1回新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。
権利行使期間	2022年3月14日～2030年3月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月20日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	433,850
失効	—
権利確定	—
未確定残	433,850
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2020年5月20日
権利行使価格（円）	92
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（株）	—

(注) 2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の価格を記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

一千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
前連結会計年度 (2019年5月31日)

(単位:千円)

前連結会計年度
(2019年5月31日)

繰延税金資産	
退職給付に係る負債	4,887
賞与引当金	57,823
役員退職慰労引当金	32,072
減損損失	87,504
税務上の繰越欠損金(注)1	295,420
資産除去債務	14,486
関係会社株式評価損	40,299
棚卸資産評価損	33,349
その他	19,040
繰延税金資産小計	584,884
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△295,420
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△144,111
評価性引当額小計	△439,531
繰延税金資産合計	145,352
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,770
その他	△22,710
繰延税金負債合計	△28,481
繰延税金資産純額	116,871

当連結会計年度 (2020年5月31日)

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2019年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	252,997	2,977	39,445	295,420千円
評価性引当額	—	—	—	△252,997	△2,977	△39,445	△295,420千円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年5月31日)

当連結会計年度の繰越欠損金解消額については、連結貸借対照表を作成していないため、記載しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年5月31日)
法定実効税率 (調整)	34.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	△2.0%
評価性引当額の増減	115.5%
税率変更による影響	7.2%
その他	△1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	151.7%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

共通支配下の取引等

当社は、2018年3月14日開催の取締役会決議に基づき、2018年6月1日を効力発生日として、当社100%出資の連結子会社でありました天洋社薬品株式会社を吸収合併いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：天洋社薬品株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：健康食品の販売

(2) 企業結合日

2018年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、天洋社薬品株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、健康食品事業経営の強化・拡大を図ることを目的としております。

2 実施した会計処理の概要

本吸収合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年5月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

埼玉工場・つくば工場の建物及び建物付属設備におけるアスベスト撤去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

金利の影響額が軽微であるため、割引計算を実施せず、合理的に見積もられた金額を資産除去債務に計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の総額の期中における増減は、ありません。

当連結会計年度(2020年5月31日)

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、財務諸表の注記事項として記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業形態別に「医薬品事業」、「健康食品事業」、「化学品事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「医薬品事業」は、主に医薬品原薬の製造及び販売、輸出入をしております。

「健康食品事業」は、主に健康食品の製造及び販売をしております。

「化学品事業」は、主にイオン交換樹脂の再生処理及び純水製造装置等の製造及び販売、電子部品材料の製造及び加工・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,406,157	1,511,722	1,502,138	5,420,018	—	5,420,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,406,157	1,511,722	1,502,138	5,420,018	—	5,420,018
セグメント利益又は損失 (△)	297,929	△180,286	△268	117,373	—	117,373
セグメント資産	1,773,312	829,238	1,077,223	3,679,775	939,565	4,619,342
その他の項目						
減価償却費	139,942	52,933	77,630	270,506	—	270,506
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	39,746	63,606	34,433	137,786	—	137,786

(注) 1. セグメント資産の調整額939,565千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業形態別に「医薬品事業」、「健康食品事業」、「化学品事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「医薬品事業」は、主に医薬品原薬の製造及び販売、輸出入をしております。

「健康食品事業」は、主に健康食品の製造及び販売をしております。

「化学品事業」は、主にイオン交換樹脂の再生処理及び純水製造装置等の製造及び販売、電子部品材料の製造及び加工・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,558,968	1,092,322	1,629,015	5,280,306	—	5,280,306
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,558,968	1,092,322	1,629,015	5,280,306	—	5,280,306
セグメント利益又は損失 (△)	445,907	△102,005	△44,860	299,040	—	299,040
セグメント資産	1,832,280	569,086	1,216,925	3,618,292	1,167,674	4,785,967
その他の項目						
減価償却費	100,549	39,004	78,741	218,295	—	218,295
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	18,230	12,497	34,288	65,016	—	65,016

(注) 1. セグメント資産の調整額1,167,674千円は各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため、セグメント資産は個別財務諸表の数値を記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
不二化学薬品株式会社	1,077,655	医薬品事業

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
不二化学薬品株式会社	1,105,704	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計		
減損損失	137,173	—	—	137,173	—	137,173

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計		
減損損失	288,125	8,508	—	296,634	—	296,634

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	村山 哲朗	—	—	当社代表取締役社長	55.0	債務被保証	借入金債務被保証(注)	2,532,218	—	—

(注) 銀行借入に対して債務保証を受けております。取引金額は、当連結会計年度末の借入残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	村山 哲朗	—	—	当社代表取締役会長	44.4	債務被保証	借入金債務被保証 (注1)	192,000	—	—
役員	青木 淳一	—	—	当社代表取締役社長	10.1	自己株式の処分	第三者割当による自己株式の処分 (注2)	13,800	—	—
役員	高宮 一仁	—	—	当社常務取締役	1.7	自己株式の処分	第三者割当による自己株式の処分 (注2)	3,910	—	—
役員	井内 聡	—	—	当社取締役	0.6	自己株式の処分	第三者割当による自己株式の処分 (注2)	1,380	—	—
役員	井ノ口 浩俊	—	—	当社取締役	0.6	自己株式の処分	第三者割当による自己株式の処分 (注2)	1,380	—	—
役員	中村 弘	—	—	当社取締役	0.6	自己株式の処分	第三者割当による自己株式の処分 (注2)	1,380	—	—
役員	田中 知樹	—	—	当社監査役	0.3	自己株式の処分	第三者割当による自己株式の処分 (注2)	690	—	—
役員	高橋 智	—	—	当社社外監査役	0.2	自己株式の処分	第三者割当による自己株式の処分 (注2)	460	—	—

(注) 1. 銀行借入に対して債務保証を受けております。取引金額は、当連結会計年度末の借入残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っていません。
2. 第三者割当による自己株式の処分を行っております。処分価格は、第三者による株式価値の算定を勘案して合理的に決定しております。なお、本自己株式の処分に関しましては、2020年4月14日開催の取締役会において承認されております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	91.20円	－円
1株当たり当期純利益	14.46円	15.75円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度において新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度は連結貸借対照表を作成していないため、1株当たり純資産額は記載しておりません。

3. 当社は2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当連結会計年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	28,913	31,570
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	28,913	31,570
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000	2,003,882
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等 の状況」に記載のとおりで あります。

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	182,392
純資産の部から控除する金額(千円)	－
普通株式に係る期末純資産額(千円)	182,392
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	2,000,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(株式分割)

当社は、2020年9月14日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をし、2020年10月15日付で株式分割を行っております。当該株式分割の内容は、次のとおりです。

1. 目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るためです。

2. 株式分割の割合及び時期

2020年10月15日付をもって2020年10月14日の株主名簿に記録された株主の所有株式を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	775,000株
今回の分割により増加する株式数	3,100,000株
株式分割後の発行済株式総数	3,875,000株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

5. 株式分割に伴う定款の一部変更

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年10月14日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 3,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。

⑤ 【連結附属明細表】

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成していないため記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 601,157	※1 880,950
受取手形	191,074	※3 305,386
電子記録債権	※2 183,827	※3 619,113
売掛金	952,823	878,831
商品及び製品	254,249	411,768
仕掛品	73,940	22,949
原材料及び貯蔵品	294,331	300,594
前渡金	12,555	31,253
前払費用	15,473	9,909
その他	9,784	9,086
流動資産合計	2,589,217	3,469,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,187,543	※1 879,912
減価償却累計額	△476,829	△413,016
建物（純額）	710,713	466,896
構築物	※1 176,569	※1 168,138
減価償却累計額	△133,861	△133,880
構築物（純額）	42,708	34,258
機械及び装置	※1 1,469,376	※1 1,284,698
減価償却累計額	△994,268	△1,039,804
機械及び装置（純額）	475,108	244,894
車両運搬具	17,567	17,517
減価償却累計額	△16,106	△16,914
車両運搬具（純額）	1,460	602
工具、器具及び備品	318,811	280,131
減価償却累計額	△254,358	△243,686
工具、器具及び備品（純額）	64,453	36,445
一括償却資産	2,837	1,661
土地	※1 379,056	※1 260,431
リース資産	3,720	7,530
減価償却累計額	△1,674	△2,545
リース資産（純額）	2,046	4,985
建設仮勘定	2,545	12,718
有形固定資産合計	1,680,928	1,062,892
無形固定資産		
ソフトウェア	25,691	16,754
無形固定資産合計	25,691	16,754

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 49,442	※1 46,743
関係会社株式	5,915	—
出資金	30	30
長期貸付金	1,652	547
長期前払費用	1,230	813
繰延税金資産	116,871	140,317
その他	117,654	48,022
投資その他の資産合計	292,798	236,474
固定資産合計	1,999,418	1,316,122
資産合計	4,588,635	4,785,967

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	52,250	※3 40,624
電子記録債務	158,528	※3 161,328
買掛金	※1 369,920	※1 356,259
短期借入金	※1, ※4 488,000	※1, ※4 1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 817,081	※1 405,552
リース債務	803	1,656
未払金	37,495	52,666
未払費用	121,163	138,053
未払法人税等	569	1,127
前受金	7,192	15,590
預り金	33,329	49,750
賞与引当金	169,600	193,079
その他	46,299	114,121
流動負債合計	2,302,233	3,179,810
固定負債		
長期借入金	※1 1,938,246	※1 1,188,040
リース債務	1,406	3,826
退職給付引当金	16,140	15,592
役員退職慰労引当金	105,920	118,690
資産除去債務	42,077	26,227
返品調整引当金	2,124	—
その他	1,847	1,527
固定負債合計	2,107,761	1,353,903
負債合計	4,409,994	4,533,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	60,000
利益剰余金		
利益準備金	7,536	7,656
その他利益剰余金		
別途積立金	350,000	350,000
固定資産圧縮積立金	3,883	3,679
繰越利益剰余金	156,277	10,183
利益剰余金合計	517,697	371,518
自己株式	△412,341	△189,271
株主資本合計	165,355	242,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,285	10,006
評価・換算差額等合計	13,285	10,006
純資産合計	178,641	252,253
負債純資産合計	4,588,635	4,785,967

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2020年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,132,438
受取手形	160,883
電子記録債権	608,360
売掛金	759,061
商品及び製品	327,709
仕掛品	38,028
原材料及び貯蔵品	375,980
その他	46,152
流動資産合計	3,448,614
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	374,033
機械及び装置（純額）	170,894
土地	260,431
その他（純額）	76,468
有形固定資産合計	881,828
無形固定資産	
投資その他の資産	
投資有価証券	54,344
繰延税金資産	132,705
その他	57,808
投資その他の資産合計	244,857
固定資産合計	1,137,998
資産合計	4,586,612

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2020年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	20,686
電子記録債務	137,269
買掛金	385,925
短期借入金	※1 1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	452,480
未払法人税等	1,039
賞与引当金	182,201
その他	218,481
流動負債合計	3,048,083
固定負債	
長期借入金	1,036,800
退職給付引当金	14,816
役員退職慰労引当金	125,627
資産除去債務	26,227
その他	4,525
固定負債合計	1,207,997
負債合計	4,256,080
純資産の部	
株主資本	
資本金	60,000
利益剰余金	445,683
自己株式	△189,271
株主資本合計	316,412
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	14,119
評価・換算差額等合計	14,119
純資産合計	330,531
負債純資産合計	4,586,612

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
売上高		
製品売上高	3,854,038	3,578,326
商品売上高	1,538,080	1,701,980
売上高合計	5,392,119	5,280,306
売上原価		
製品期首たな卸高	113,956	200,986
当期製品製造原価	2,802,503	2,490,928
合計	2,916,459	2,691,914
商品期首たな卸高	58,841	53,263
当期商品仕入高	1,218,719	1,362,005
合計	1,277,561	1,415,268
製品期末たな卸高	200,986	292,560
商品期末たな卸高	53,263	119,208
売上原価合計	3,939,771	3,695,414
売上総利益	1,452,347	1,584,891
返品調整引当金繰入額	2,772	—
返品調整引当金戻入額	3,236	2,124
差引売上総利益	1,452,812	1,587,016
販売費及び一般管理費		
役員報酬	109,440	114,490
役員退職慰労引当金繰入額	5,250	13,050
給料及び手当	445,956	429,018
賞与引当金繰入額	87,323	102,313
退職給付費用	13,457	13,895
法定福利費	93,700	100,508
減価償却費	38,126	30,541
研究開発費	30,358	25,624
その他	495,873	456,457
販売費及び一般管理費合計	1,319,487	1,285,898
営業利益	133,324	301,118
営業外収益		
受取利息	19	18
受取配当金	1,311	1,300
補助金収入	—	23,750
為替差益	—	2,632
保険返戻金	7,602	—
その他	4,110	6,170
営業外収益合計	13,043	33,871
営業外費用		
支払利息	33,039	30,666
手形売却損	1,376	937
為替差損	2,512	—
支払手数料	—	19,800
その他	1,305	5,300
営業外費用合計	38,233	56,704

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
経常利益	108,133	278,285
特別利益		
固定資産売却益	※1 746	※1 36,532
投資有価証券売却益	1,382	—
保険解約返戻金	—	64,293
抱合せ株式消滅差益	98,499	—
特別利益合計	100,628	100,826
特別損失		
固定資産売却損	※2 6,695	—
固定資産除却損	※3 5,225	※3 65,403
関係会社株式評価損	32,571	—
関係会社清算損	—	3,613
減損損失	137,173	296,634
特別損失合計	181,666	365,651
税引前当期純利益	27,096	13,461
法人税、住民税及び事業税	1,138	1,127
法人税等調整額	△86,021	△22,058
法人税等合計	△84,882	△20,930
当期純利益	111,979	34,391

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)		当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,451,525	52.3	1,247,191	51.1
II 労務費		725,193	26.1	673,728	27.6
III 経費	※1	600,546	21.6	519,017	21.3
当期総製造費用		2,777,265	100.0	2,439,937	100.0
仕掛品期首たな卸高		99,178		73,940	
合計		2,876,443		2,513,877	
仕掛品期末たな卸高		73,940		22,949	
当期製品製造原価		2,802,503		2,490,928	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	117,663	72,489
減価償却費	223,681	187,584
修繕費	26,951	49,189
消耗品費	42,569	40,687

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
売上高	2,482,735
売上原価	1,646,733
売上総利益	836,001
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	203,399
法定福利費	45,708
賞与引当金繰入額	43,812
退職給付費用	4,804
役員退職慰労引当金繰入額	6,937
その他	287,722
販売費及び一般管理費合計	592,384
営業利益	243,617
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	750
補助金収入	567
保険金収入	566
雑収入	515
営業外収益合計	2,401
営業外費用	
支払利息	14,573
為替差損	7,562
その他	4,332
営業外費用合計	26,468
経常利益	219,550
特別利益	
固定資産売却益	89
特別利益合計	89
特別損失	
固定資産売却損	209
減損損失	*1 136,633
固定資産除却損	980
特別損失合計	137,823
税引前四半期純利益	81,815
法人税、住民税及び事業税	1,039
法人税等調整額	5,126
法人税等合計	6,165
四半期純利益	75,649

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		利益準備金	その他利益剰余金				
			別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	60,000	7,416	350,000	4,431	45,070	406,917	
当期変動額							
利益準備金の積立		120			△120	—	
剰余金の配当					△1,200	△1,200	
固定資産圧縮積立金の取崩				△547	547	—	
当期純利益					111,979	111,979	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	120	—	△547	111,206	110,779	
当期末残高	60,000	7,536	350,000	3,883	156,277	517,697	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△412,341	54,576	16,833	16,833	71,409
当期変動額					
利益準備金の積立		—			—
剰余金の配当		△1,200			△1,200
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		111,979			111,979
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△3,547	△3,547	△3,547
当期変動額合計	—	110,779	△3,547	△3,547	107,231
当期末残高	△412,341	165,355	13,285	13,285	178,641

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	60,000	—	—	7,536	350,000	3,883	156,277	517,697
当期変動額								
利益準備金の積立				120			△120	—
剰余金の配当							△1,200	△1,200
固定資産圧縮積立金の取崩						△204	204	—
当期純利益							34,391	34,391
自己株式の処分		△20,517	△20,517					
自己株式処分差損の振替		20,517	20,517				△20,517	△20,517
自己株式の消却		△158,852	△158,852					
利益剰余金から資本剰余金への振替		158,852	158,852				△158,852	△158,852
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	120	—	△204	△146,093	△146,178
当期末残高	60,000	—	—	7,656	350,000	3,679	10,183	371,518

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△412,341	165,355	13,285	13,285	178,641
当期変動額					
利益準備金の積立		—			—
剰余金の配当		△1,200			△1,200
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		34,391			34,391
自己株式の処分	64,217	43,700			43,700
自己株式処分差損の振替		—			—
自己株式の消却	158,852	—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△3,279	△3,279	△3,279
当期変動額合計	223,070	76,891	△3,279	△3,279	73,612
当期末残高	△189,271	242,247	10,006	10,006	252,253

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2020年6月1日
至 2020年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	81,815
減価償却費	66,391
減損損失	136,633
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,878
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△775
その他の引当金の増減額 (△は減少)	6,937
受取利息及び受取配当金	△752
支払利息	14,573
固定資産除却損	980
固定資産売却損益 (△は益)	120
売上債権の増減額 (△は増加)	275,026
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6,405
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,165
その他の資産の増減額 (△は増加)	3,420
その他の負債の増減額 (△は減少)	△132,889
小計	421,032
利息及び配当金の受取額	752
利息の支払額	△14,189
法人税等の支払額	△1,127
法人税等の還付額	198
営業活動によるキャッシュ・フロー	406,665
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△42,826
有形固定資産の売却による収入	95
投資有価証券の取得による支出	△1,000
貸付金の回収による収入	451
敷金及び保証金の差入による支出	△5,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△104,312
リース債務の返済による支出	△760
配当金の支払額	△1,485
財務活動によるキャッシュ・フロー	△106,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	251,488
現金及び現金同等物の期首残高	880,950
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,132,438

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～45年

機械装置及び運搬具 5～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から中小企業退職金共済からの給付見込額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～45年

機械装置及び運搬具 5～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務から中小企業退職金共済からの給付見込額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
現金及び預金	33,000千円	33,000千円
建物	318,691千円	146,196千円
構築物	2,734千円	163千円
機械及び装置	320,625千円	140,396千円
土地	289,222千円	170,597千円
投資有価証券	36,683千円	32,270千円
計	1,000,957千円	522,625千円

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
短期借入金	348,000千円	800,000千円
長期借入金	1,436,319千円	1,266,100千円
買掛金	22,674千円	17,795千円
計	1,806,993千円	2,083,895千円

※2 受取手形及び電子記録債権割引高

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
電子記録債権割引高	261,719千円	－千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
受取手形	－千円	30,565千円
電子記録債権	－千円	11,196千円
支払手形	－千円	4,529千円
電子記録債務	－千円	10,005千円
計	－千円	56,297千円

※4 当社は、当事業年度において短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため取引銀行5行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。前事業年度においては当座借越契約を締結しておりましたが、当事業年度にて当座借越契約を解約しました。

事業年度末における当座借越契約及びコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
当座借越極度額の総額	900,000千円	－千円
コミットメントの総額	－千円	1,650,000千円
借入実行残高	488,000千円	1,650,000千円
差引額	412,000千円	－千円

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
機械及び装置	－千円	87千円
車両運搬具	246千円	－千円
工具、器具及び備品	499千円	－千円
土地	－千円	36,445千円
合計	746千円	36,532千円

※2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
工具、器具及び備品	400千円	－千円
ソフトウェア	6,295千円	－千円
合計	6,695千円	－千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
建物	4,408千円	56,872千円
構築物	－千円	217千円
機械及び装置	0千円	2,977千円
工具、器具及び備品	816千円	617千円
ソフトウェア	－千円	2,333千円
建物解体費用	－千円	2,385千円
合計	5,225千円	65,403千円

(リース取引関係)

前事業年度(2019年5月31日)

連結財務諸表の注記事項として記載しております。

当事業年度(2020年5月31日)

1 ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	9,504千円
1年超	8,712千円
合計	18,217千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

連結財務諸表の注記事項として記載しております。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に医薬品・健康食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。業務推進部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の1.5か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち41%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	880,950	880,950	—
(2) 受取手形	305,386	305,386	—
(3) 電子記録債権	619,113	619,113	—
(4) 売掛金	878,831	878,831	—
(5) 投資有価証券	46,342	46,342	—
資産計	2,730,624	2,730,624	—
(1) 支払手形	40,624	40,624	—
(2) 電子記録債務	161,328	161,328	—
(3) 買掛金	356,259	356,259	—
(4) 短期借入金	1,650,000	1,650,000	—
(5) 長期借入金	1,593,592	1,590,133	△3,458
負債計	3,801,804	3,798,346	△3,458

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形 (3) 電子記録債権、並びに(4) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、並びに(4) 短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2020年5月31日
非上場株式	401

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	880,950	—	—	—
受取手形	305,386	—	—	—
電子記録債権	619,113	—	—	—
売掛金	878,831	—	—	—
合計	2,684,282	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,650,000	—	—	—	—	—
長期借入金	405,552	202,480	202,480	165,880	617,200	—
合計	2,055,552	202,480	202,480	165,880	617,200	—

(有価証券関係)

前事業年度(2019年5月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表価額5,915千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

2 その他有価証券

連結財務諸表の注記事項として記載しております。

3 売却したその他有価証券

連結財務諸表の注記事項として記載しております。

当事業年度(2020年5月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

2 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	40,422	25,691	14,730
小計	40,422	25,691	14,730
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	5,920	6,262	△342
小計	5,920	6,262	△342
合計	46,342	31,953	14,388

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額401千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

連結財務諸表の注記事項に記載しております。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付金で充当しています。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
退職給付引当金の期首残高	16,140
退職給付費用	2,730
退職給付の支払額	△3,278
退職給付引当金の期末残高	15,592

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(単位：千円)
	当事業年度 (2020年5月31日)
非積立型制度の退職給付債務	174,881
中小企業退職金共済制度による支給見込額	△159,289
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,592

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当事業年度2,730千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度20,036千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,887	4,749
賞与引当金	57,823	58,810
役員退職慰労引当金	32,072	36,152
減損損失	87,504	155,555
税務上の繰越欠損金(注)1	295,420	229,645
資産除去債務	14,486	8,982
関係会社株式評価損	40,299	-
棚卸資産評価損	33,349	31,959
その他	19,040	23,747
繰延税金資産小計	584,884	549,603
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	△295,420	△213,440
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△144,111	△190,280
評価性引当額小計	△439,531	△403,721
繰延税金資産合計	145,352	145,881
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,770	△4,382
その他	△22,710	△1,181
繰延税金負債合計	△28,481	△5,563
繰延税金資産純額	116,871	140,317

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2019年5月31日)

連結財務諸表の注記事項として記載しております。

当事業年度(2020年5月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	186,971	2,994	23,985	15,693	229,645千円
評価性引当額	-	-	△170,766	△2,994	△23,985	△15,693	△213,440千円
繰延税金資産	-	-	16,204	-	-	-	16,204千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金229,645千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産16,204千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得見込により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年5月31日)	当事業年度 (2020年5月31日)
法定実効税率	34.1%	34.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.6%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△1.16%
抱合せ株式消滅差益	△123.9%	—
住民税均等割	4.2%	8.3%
評価性引当額の増減	△216.1%	△345.6%
税率変更による影響	△14.9%	149.1%
その他	0.0%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△313.3%	△155.5%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(2019年5月31日)

連結財務諸表の注記事項に記載しております。

当事業年度(2020年5月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

つくば工場の建物及び建物付属設備におけるアスベスト撤去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

金利の影響額が軽微であるため、割引計算を実施せず、合理的に見積もられた金額を資産除去債務に計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	42,077千円
資産除去債務の履行による減少額	△15,849千円
期末残高	26,227千円

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり純資産額	89.32円	101.92円
1株当たり当期純利益	55.99円	17.16円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度において新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	111,979	34,391
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	111,979	34,391
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000	2,003,882
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)	当事業年度 (自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)
純資産の部の合計額(千円)	178,641	252,253
純資産の部から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末純資産額(千円)	178,641	252,253
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,000,000	2,475,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2018年6月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年6月1日 至 2020年5月31日)

(株式分割)

当社は、2020年9月14日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をし、2020年10月15日付で株式分割を行っております。当該株式分割の内容は、次のとおりです。

1. 目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るためです。

2. 株式分割の割合及び時期

2020年10月15日付をもって2020年10月14日の株主名簿に記録された株主の所有株式を1株につき5株の割合をもって分割いたしました。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	775,000株
今回の分割により増加する株式数	3,100,000株
株式分割後の発行済株式総数	3,875,000株
株式分割後の発行可能株式総数	10,000,000株

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

5. 株式分割に伴う定款の一部変更

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年10月14日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前の定款	変更後の定款
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 3,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000株</u> とする。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため取引銀行5行とコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。この契約に基づく当第2四半期会計期間末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年5月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年11月30日)
コミットメントの総額	1,650,000千円	1,650,000千円
借入実行残高	1,650,000千円	1,650,000千円
差引額	－千円	－千円

(四半期損益計算書関係)

※1 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
福岡県大牟田市	健康食品ゼリー製造設備	建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品

当社は、原則として、商材を基準としてグルーピングを行っております。

健康食品事業の事業計画との乖離があり、回収可能性の見込みが立たないことから、資産について回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(136,633千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物86,771千円、構築物166千円、機械及び装置45,401千円、車両運搬具168千円、工具、器具及び備品4,125千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額を零とみなしております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
現金及び預金	1,132,438千円
預入期間が3か月を超える定期預金	－千円
現金及び現金同等物	1,132,438千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	1,485	3.00	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	医薬品事業	健康食品事業	化学品事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,273,738	381,322	827,673	2,482,735	2,482,735	—	2,482,735
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,273,738	381,322	827,673	2,482,735	2,482,735	—	2,482,735
セグメント利益又は損失 (△)	270,224	△40,652	14,045	243,617	243,617	—	243,617

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に関する重要な減損損失)

「健康食品事業」セグメントにおいて、減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間においては136,633千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	30.57
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	75,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	75,649
普通株式の期中平均株式数(株)	2,475,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 当社は2020年10月15日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	東亜合成株式会社	39,206.68	40,422
		科研製薬株式会社	1,000.00	5,920
		株式会社有明ねっとこむ	20.00	401
計		40,226.68	46,743	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,187,543	10,733	318,363 (143,180)	879,912	413,016	192,362	466,896
構築物	176,569	—	8,431 (2,452)	168,138	133,880	8,233	34,258
機械及び装置	1,469,376	35,960	220,639 (141,788)	1,284,698	1,039,804	263,194	244,894
車両運搬具	17,567	—	50 (50)	17,517	16,914	808	602
工具、器具 及び備品	318,811	9,851	48,530 (9,161)	280,131	243,686	35,016	36,445
一括償却資産	2,837	1,501	2,677	1,661	—	2,610	1,661
土地	379,056	—	118,625	260,431	—	—	260,431
リース資産	3,720	3,810	—	7,530	2,545	871	4,985
建設仮勘定	2,545	65,016	54,843	12,718	—	—	12,718
有形固定資産計	3,558,027	126,873	772,160 (296,634)	2,912,740	1,849,847	503,096	1,062,892
無形固定資産							
ソフトウェア	25,691	5,180	14,116	16,754	—	11,782	16,754
無形固定資産計	25,691	5,180	14,116	16,754	—	11,782	16,754
長期前払費用	1,230	1,975	2,392	813	—	1,314	813

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	本社工場	タンク設備更新	11百万円
建設仮勘定	本社工場	工場建屋施設の更新	9百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	埼玉工場	工場閉鎖に伴う売却	118百万円
建物	埼玉工場	工場閉鎖に伴う除却	173百万円
機械及び装置	埼玉工場	工場閉鎖に伴う除却	71百万円

3. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	488,000	1,650,000	0.899	—
1年内返済予定の長期借入金	817,081	405,552	0.840	—
リース債務	803	1,656	—	—
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	1,938,246	1,188,040	0.840	2021年～2024年
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	1,406	3,826	—	2022年～2025年
合計	3,245,536	3,249,075	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額をリース債務総額に含める方法を採用しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	202,480	202,480	165,880	617,200
リース債務	1,452	838	838	698

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	169,600	193,079	167,188	2,411	193,079
役員退職慰労引当金	105,920	13,050	280	—	118,690

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給見込額と実支給額の差額であります。

【資産除去債務明細表】

金額的重要性が低いため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	139
預金	
当座預金	841,059
普通預金	6,751
定期預金	33,000
計	880,810
合計	880,950

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本バルク薬品株式会社	95,808
ジーベンケミカル株式会社	58,784
株式会社エース・トレーディング	42,405
高信化学株式会社	12,648
大木製薬株式会社	9,177
その他	86,563
合計	305,386

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年6月満期	86,562
2020年7月満期	59,085
2020年8月満期	84,331
2020年9月満期	74,983
2020年10月満期	423
合計	305,386

(注) 2020年6月満期の金額には期末日満期手形30,565千円が含まれております。

③ 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
不二化学薬品株式会社	410,928
東和薬品株式会社	94,916
株式会社ディスコ	19,110
株式会社アライテント	11,475
神島化学工業株式会社	10,939
その他	71,744
合計	619,113

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年6月満期	173,657
2020年7月満期	162,061
2020年8月満期	138,600
2020年9月満期	141,033
2020年10月満期	2,473
2020年11月以降満期	1,287
合計	619,113

(注) 2020年6月満期の金額には期末日満期債権11,196千円が含まれております。

④ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
キョーリン製薬グループ工場株式会社	187,302
不二化学薬品株式会社	138,078
日産化学株式会社	79,428
日邦産業株式会社	46,101
株式会社愛しとと	26,742
その他	401,178
合計	878,831

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
952,823	5,787,877	5,861,869	878,831	87.0	57.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

⑤ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
輸入原薬	101,592
その他	17,615
計	119,208
製品	
医薬品合成・精製関連	202,461
ゼリー	52,906
イオン交換樹脂	20,208
受託加工品	15,992
その他	991
計	292,560
合計	411,768

⑥ 仕掛品

品名	金額(千円)
ゼリー	9,361
受託加工品	5,813
イオン交換樹脂	5,346
その他	2,428
合計	22,949

⑦ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原料	263,352
材料	35,100
計	298,453
貯蔵品	
パンフレット他	2,141
計	2,141
合計	300,594

⑧ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社理経	10,440
株式会社三協	9,124
ビッグラダー株式会社	4,345
株式会社エム設備	2,717
コーヨー株式会社	2,547
その他	11,450
合計	40,624

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年6月満期	7,227
2020年7月満期	8,242
2020年8月満期	7,492
2020年9月満期	17,662
合計	40,624

(注) 2020年6月満期の金額には期末日満期手形4,529千円が含まれております。

⑨ 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
不二化学薬品株式会社	27,007
メディパルフーズ株式会社	13,183
大日本印刷株式会社	12,527
株式会社TGコーポレーション	9,693
福岡酸素株式会社	9,363
その他	89,554
合計	161,328

期日別内訳

期日	金額(千円)
2020年6月満期	54,740
2020年7月満期	29,949
2020年8月満期	49,061
2020年9月満期	27,576
合計	161,328

(注) 2020年6月満期の金額には期末日満期債務10,005千円が含まれております。

⑩ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Katwijk Chemie bv.	75,362
Changzhou Kony Pharmaceutical Co., Ltd.	58,384
大石化成株式会社	49,592
日産化学株式会社	23,767
Selcia Limited	18,335
その他	130,817
合計	356,259

⑪ 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社福岡銀行	300,000
株式会社三菱UFJ銀行	500,000
株式会社みずほ銀行	350,000
株式会社西日本シティ銀行	350,000
株式会社商工組合中央金庫	150,000
合計	1,650,000

⑫ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社福岡銀行	1,000,000
株式会社日本政策金融公庫	393,592
株式会社商工組合中央金庫	200,000
合計	1,593,592

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎年8月
基準日	毎年5月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年5月31日 毎年11月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料（注）2
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.muro-chem.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式	第1回新株予約権
発行（処分）年月日	2020年5月29日	2020年5月21日
種類	普通株式 （自己株式）	新株予約権 （ストックオプション）
発行（処分）数	普通株式 95,000株 （注）6	普通株式 86,770株 （注）6
発行（処分）価格	1株につき460円 （注）4、6	1株につき460円 （注）4、6
資本組入額	— （注）7	230円 （注）6
発行（処分）価額の 総額	43,700,000円	39,914,200円
資本組入額の総額	— （注）7	19,957,100円
発行（処分）方法	第三者割当の方法による自己株式の処分	2020年3月13日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2	（注）3

（注）1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については、以下のとおりであります。

- （1）同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - （2）同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - （3）新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取り消しの措置をとるものとしております。
 - （4）当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2020年5月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 4. 株式の発行（処分）価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

5. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	第1回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき460円 (注)6
行使期間	2022年3月14日から 2030年3月13日まで
行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問、社外協力者の地位又はこれに準じた地位を有していなければならない。ただし、取締役及び監査役の任期満了による退任又は従業員の定年退職の場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。 ③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

(注) 退職等により従業員1名580株分の権利が喪失しております。

6. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っておりますが、「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。
7. 自己株式の処分のため、資本組入額はありません。

2 【取得者の概況】

自己株式処分

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
室町ケミカルグループ従業員持株会 理事長 高田 雄一	福岡県大牟田市 新勝立町一丁目38番5	当社の従業員持株会	45,000	20,700,000 (460)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
青木 淳一	群馬県太田市	会社役員	30,000	13,800,000 (460)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名)
高宮 一仁	埼玉県蕨市	会社役員	8,500	3,910,000 (460)	特別利害関係者等 (当社常務取締役)
井内 聡	福岡県大牟田市	会社役員	3,000	1,380,000 (460)	特別利害関係者等 (当社取締役)
井ノ口 浩俊	千葉県八千代市	会社役員	3,000	1,380,000 (460)	特別利害関係者等 (当社取締役)
中村 弘	福岡県大牟田市	会社役員	3,000	1,380,000 (460)	特別利害関係者等 (当社取締役)
田中 知樹	埼玉県さいたま市 中央区	会社役員	1,500	690,000 (460)	特別利害関係者等 (当社監査役)
高橋 智	千葉県千葉市中央 区	会社役員	1,000	460,000 (460)	特別利害関係者等 (当社社外監査役)

(注) 1. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っておりますが、「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

2. 高宮一仁氏、井内聡氏、井ノ口浩俊氏及び中村弘氏は、当該第三者割当増資の方法による自己株式の処分により特別利害関係者等(大株主上位10名)となりました。

第1回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社との関係
青木 淳一	群馬県太田市	会社役員	15,000	6,900,000 (460)	特別利害関係者等 (当社代表取締役社長) (大株主上位10名)
高宮 一仁	埼玉県蕨市	会社役員	13,000	5,980,000 (460)	特別利害関係者等 (当社常務取締役)
井内 聡	福岡県大牟田市	会社役員	6,000	2,760,000 (460)	特別利害関係者等 (当社取締役)
井ノ口 浩俊	千葉県八千代市	会社役員	4,000	1,840,000 (460)	特別利害関係者等 (当社取締役)
中村 弘	福岡県大牟田市	会社役員	4,000	1,840,000 (460)	特別利害関係者等 (当社取締役)
島 大輔	福岡県久留米市	会社員	1,550	713,000 (460)	当社従業員
高田 雄一	福岡県久留米市	会社員	1,550	713,000 (460)	当社従業員
境 忠司	福岡県大牟田市	会社員	1,360	625,600 (460)	当社従業員
塩野谷 涼	福岡県春日市	会社員	1,360	625,600 (460)	当社従業員
坂谷 孝	埼玉県川口市	会社員	1,360	625,600 (460)	当社従業員
石橋 慎也	福岡県大牟田市	会社員	1,360	625,600 (460)	当社従業員
志賀 歩	福岡県大牟田市	会社員	1,160	533,600 (460)	当社従業員
山本 洋臣	福岡県小郡市	会社役員	1,000	460,000 (460)	特別利害関係者 (当社社外取締役)

(注) 1. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は46名であり、その株式の総数は、33,490株であります。

2. 退職等により従業員1名580株分の権利が喪失しております。

3. 2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月15日付で普通株式1株を5株に分割する株式分割を行っておりますが、「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
村山 哲朗 (注)1、2	長野県北佐久郡軽井沢町	1,100,000	37.85
村山 ひとみ (注)1、3	長野県北佐久郡軽井沢町	500,000	17.21
青木 淳一 (注)1、2	群馬県太田市	325,000 (75,000)	11.18 (2.58)
室町ケミカルグループ 従業員持株会 (注)1	福岡県大牟田市新勝立町一丁目38番5	225,000	7.74
服部 英法 (注)1、4	佐賀県佐賀市	150,000	5.16
高宮 一仁 (注)1、4	埼玉県蕨市	107,500 (65,000)	3.70 (2.24)
大辻 正高 (注)1	埼玉県さいたま市大宮区	75,000	2.58
穂苺 久美 (注)1	東京都杉並区	75,000	2.58
井内 聡 (注)1、4	福岡県大牟田市	45,000 (30,000)	1.55 (1.03)
井ノ口 浩俊 (注)1、4	千葉県八千代市	35,000 (20,000)	1.20 (0.69)
中村 弘 (注)1、4	福岡県大牟田市	35,000 (20,000)	1.20 (0.69)
高田 雄一 (注)6	福岡県久留米市	7,750 (7,750)	0.27 (0.27)
島 大輔 (注)6	福岡県久留米市	7,750 (7,750)	0.27 (0.27)
田中 知樹 (注)5	埼玉県さいたま市中央区	7,500	0.26
境 忠司 (注)6	福岡県大牟田市	6,800 (6,800)	0.23 (0.23)
塩野谷 涼 (注)6	福岡県春日市	6,800 (6,800)	0.23 (0.23)
坂谷 孝 (注)6	埼玉県川口市	6,800 (6,800)	0.23 (0.23)
石橋 慎也 (注)6	福岡県大牟田市	6,800 (6,800)	0.23 (0.23)
志賀 歩 (注)6	福岡県大牟田市	5,800 (5,800)	0.20 (0.20)
高橋 智 (注)5	千葉県千葉市中央区	5,000	0.17
山本 洋臣 (注)4	福岡県小郡市	5,000 (5,000)	0.17 (0.17)
平井 浩二 (注)6	熊本県荒尾市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
平沢 琢朗 (注)6	東京都練馬区	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
滝澤 健一 (注)6	福岡県福岡市早良区	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
友定 智美 (注)6	東京都武蔵野市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
諏訪 猛 (注)6	福岡県大牟田市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
島村 宗孝 (注)6	熊本県玉名郡南関町	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
秋山 正樹 (注)6	東京都立川市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
緒方 映二 (注)6	兵庫県尼崎市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
平田 大介 (注)6	熊本県荒尾市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
劉 海 (注)6	東京都文京区	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
山下 薫 (注)6	東京都八王子市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
河原 政人 (注)6	福岡県春日市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
小口 仁史 (注)6	栃木県小山市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
福本 真吾 (注)6	福岡県春日市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
藤木 孝一 (注)6	福岡県大牟田市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
家中 徹 (注)6	福岡県三潞郡大木町	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
久保 孝一 (注)6	福岡県大牟田市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
中嶋 裕 (注)6	福岡県大牟田市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
高尾 健次 (注)6	福岡県大牟田市	4,850 (4,850)	0.17 (0.17)
北村 一八 (注)6	福岡県大野城市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
笹生 智樹 (注)6	東京都荒川区	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
前原 加奈子 (注)6	福岡県大牟田市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
北野 了 (注)6	熊本県荒尾市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
永松 貴宏 (注)6	千葉県流山市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
三島 友介 (注)6	大阪府吹田市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
林田 晃洋 (注)6	熊本県荒尾市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
鈴木 友明 (注)6	埼玉県さいたま市南区	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
金 奕鎮 (注)6	大阪府東大阪市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
瀬戸 淳一 (注)6	埼玉県越谷市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
長峯 浩司 (注)6	福岡県久留米市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
江口 健児 (注)6	熊本県熊本市北区	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
藤井 正和 (注)6	佐賀県武雄市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
古財 康裕 (注)6	福岡県久留米市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
岩政 多聞 (注)6	東京都杉並区	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
池田 徳宏 (注)6	茨城県筑西市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
堤 歳広 (注)6	福岡県みやま市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
村上 智彦 (注)6	福岡県大牟田市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
壇 徹也 (注)6	福岡県大牟田市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
只隈 雄二 (注)6	福岡県みやま市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
松藤 崇 (注)6	福岡県大牟田市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
坂本 桂志 (注)6	福岡県大牟田市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
古賀 優祐 (注)6	福岡県久留米市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
當房 貴文 (注)6	埼玉県川口市	2,900 (2,900)	0.10 (0.10)
國安 浩嗣 (注)6	大阪府大阪市淀川区	1,900 (1,900)	0.07 (0.07)
荒牧 辰彦 (注)6	福岡県大牟田市	1,900 (1,900)	0.07 (0.07)
石田 裕 (注)6	福岡県大牟田市	1,900 (1,900)	0.07 (0.07)
計	—	2,905,950 (430,950)	100.00 (14.83)

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)

3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役の配偶者)

4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

5. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

6. 当社の従業員

7. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

8. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2021年1月8日

室町ケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	村	正	之	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	崙	健	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている室町ケミカル株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、室町ケミカル株式会社及び連結子会社の2019年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月8日

室町ケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮寄健 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている室町ケミカル株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、室町ケミカル株式会社及び連結子会社の2020年5月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月8日

室町ケミカル株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	村	正	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	崙	健		Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている室町ケミカル株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、室町ケミカル株式会社の2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年1月8日

室町ケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている室町ケミカル株式会社の2019年6月1日から2020年5月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、室町ケミカル株式会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月8日

室町ケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増村正之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮寄健 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている室町ケミカル株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの第75期事業年度の第2四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年6月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、室町ケミカル株式会社の2020年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

